

天理市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和5年3月

天理市

目次

第1章 はじめに	1
第1節 計画策定の目的.....	1
第2節 計画の位置付け.....	2
第3節 計画の対象区域.....	3
第4節 計画の期間	3
第5節 計画策定の範囲.....	4
第2章 地域概況	5
第1節 地理的概況	5
1. 位置	5
2. 地勢	6
3. 気象	7
第2節 社会的概況	8
1. 都市形態の動向.....	8
2. 人口動態・分布.....	8
3. 産業の動向	12
4. 土地利用状況.....	12
5. 関連計画	13
6. 天理市の状況.....	17
7. 関係法令	17
第3章 ごみ処理の現状	18
第1節 ごみ処理システムの状況.....	18
1. 用語の定義	18
2. ごみの分別区分等.....	19
3. ごみの処理主体.....	20
4. ごみの処理手数料.....	21
5. ごみ処理・処分の流れ.....	21
6. 中間処理施設の概要.....	22
7. 最終処分場の概要.....	23
第2節 ごみ処理の実績.....	24
1. ごみ排出量の実績.....	24
2. ごみ処理・処分量.....	25

3. ごみ処理経費.....	31
第4章 ごみ処理の現況評価と課題.....	32
第1節 前計画の目標値の達成状況.....	32
第2節 類似都市との比較による現状評価.....	33
1. 評価の見方	33
2. ごみ処理システムの評価.....	34
第3節 課題の整理	35
1. 排出抑制	35
2. 資源化	35
3. 収集・運搬	35
4. 中間処理	35
5. 最終処分	35
6. その他	36
第5章 ごみ処理基本計画	37
第1節 ごみ総排出量の将来予測.....	37
1. 推計方法	37
2. 人口の将来予測.....	38
3. ごみ排出量の将来予測.....	39
4. ごみ処理量の将来予測.....	40
第2節 ごみ処理の基本理念と目標.....	42
1. ごみ処理の基本理念.....	42
2. ごみ処理の基本方針.....	42
3. 数値目標	43
4. 将来のごみ処理の対象ごみ及び品目.....	49
5. 将来のごみの分別区分等（排出方法、収集回数、収集方法含む）	49
6. 将来のごみ処理主体.....	50
7. 将来のごみの処理・処分の流れ.....	51
第3節 目標達成に向けた基本施策.....	51
1. 排出抑制を最優先に、市民・事業者・行政の協力に基づいた3Rの推進.....	53
2. ごみ処理サービスの向上.....	57
3. ごみ処理の広域化を踏まえた計画的な施設整備の推進.....	59
4. 安心・安全・安定的な廃棄物処理の仕組みの構築.....	61
5. 施策実施スケジュール.....	63

資料編

資料 1	家庭系可燃ごみ組成調査結果.....	資-1
資料 2	将来人口予測結果.....	資-2
資料 3	排出量原単位推計結果.....	資-3
資料 4	ごみ総排出量等予測結果（現状のまま推移した場合）.....	資-6
資料 5	ごみ総排出量等目標値.....	資-9

第1章 はじめに

第1節 計画策定の目的

天理市（以下、「本市」という。）は、平成30年3月に令和14年度を目標年度とした「天理市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、それに則りごみ減量化・適正処理を推進してきました。

現在、本市、山添村、川西町、三宅町については、本市が「天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約」により、天理市環境クリーンセンターにて広域処理を行っています。

国では、平成30年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、持続可能な社会づくりとの統合的取組みとして、地域循環共生圏の形成に向けた施策の推進や家庭系食品ロス半減に向けた国民運動などを掲げています。また、平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている持続可能な開発目標（SDGs）に積極的に取り組み、世界共通の長期目標として掲げられています。「カーボンニュートラル」を達成することによる脱炭素社会の実現をめざしています。それらに伴い、プラスチックごみや食品ロスの削減を推進しているところであり、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に、「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月1日に施行されました。

また、奈良県では、平成15年3月に奈良県循環型社会構築構想が、平成30年3月に奈良県廃棄物処理計画が策定され、廃棄物の減量や適正処理の推進が図られています。

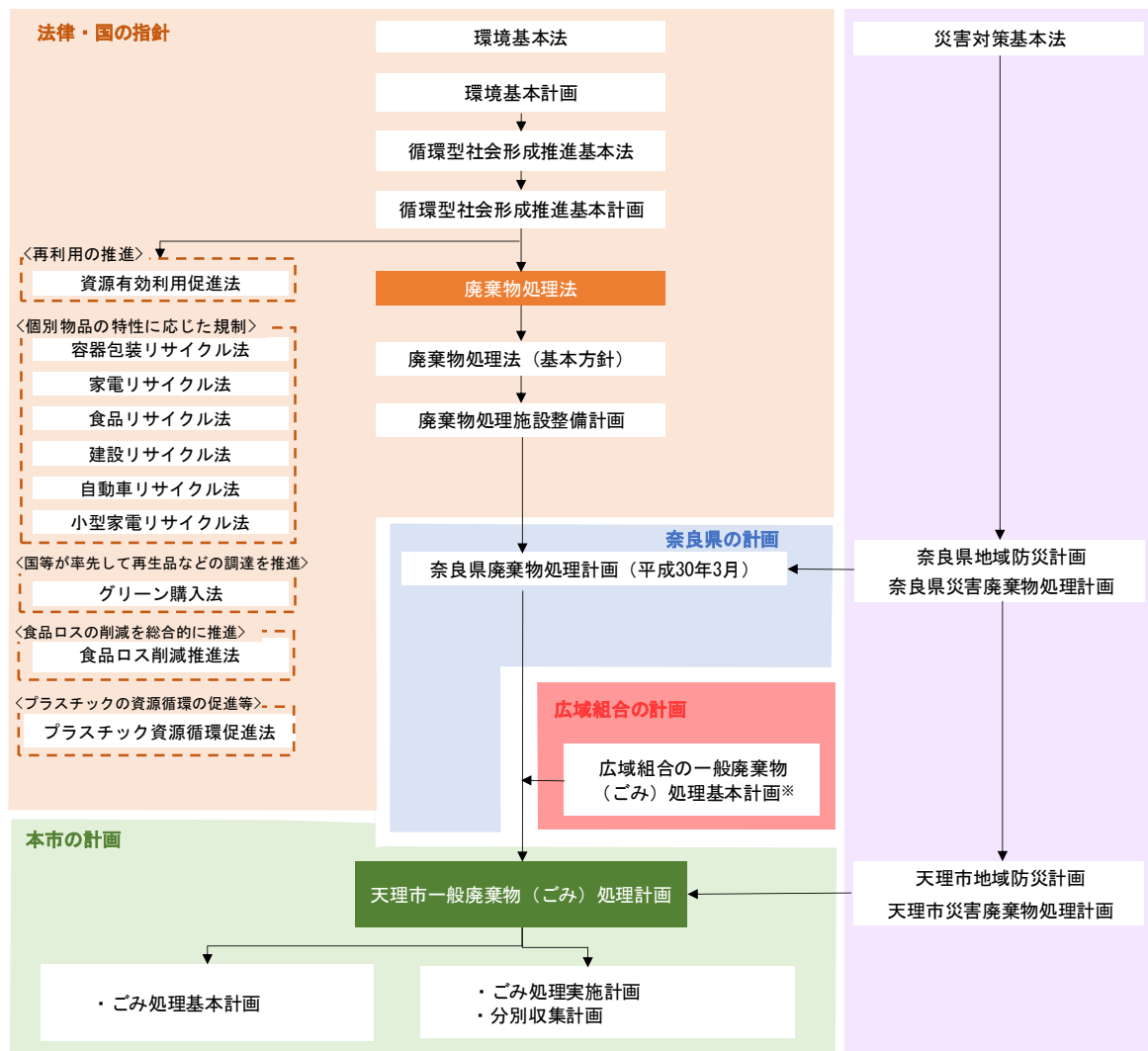
本市では、天理市環境クリーンセンターが供用を開始してから約38年経過しており、老朽化が進んでいることから、近い将来、新しい施設を整備することで検討を進めてきました。一方、その他周辺の市町村についても、既存施設の老朽化が進んでおり、さらにごみ量が減少傾向にあることや既存施設の維持管理費等を考慮した結果、行政効率の向上、ごみ施設の有効活用（発電・余熱利用等）などを図り、安定的なごみ処理の継続確保を目的に、広域処理を行う方針としました。それらを受けて、平成27年8月に広域ごみ処理に参加する市町村の意思確認を行い、本市、大和高田市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、広陵町、上牧町、河合町の10市町村（以下、「構成市町村」という。）を構成市町村として、平成28年4月に山辺・県北西部広域環境衛生組合（以下、「広域組合」という。）が設立されました。

広域組合では、新しい焼却施設及び粗大・リサイクル施設（以下、各施設を「新焼却施設」、「新粗大・リサイクル施設」といい、併せて「新ごみ処理施設」という。）の整備をすすめています。新ごみ処理施設は、令和7年度の供用開始を目標としており、施設の稼働開始に合わせて、広域処理を開始する予定としています。

今回の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「本計画」という。）では、本市のごみ処理の現状を把握した上で、処理体制等について検討・整理するとともに、前回計画及び国・県の方針を踏まえて目標及び施策を検討することを目的としています。

第2節 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項に基づいて策定するもので、本市における一般廃棄物処理事業の最上位計画となります。



※以下、「組合ごみ処理基本計画」という。

図 1-1 計画の位置付け

第3節 計画の対象区域

本計画の計画対象区域は、本市の全区域とします。

第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和5年度を初年度、令和19年度を最終年度とした、15年間の計画とし、中間目標年度は初年度から5年後の令和9年度、10年後の令和14年度とします。

なお、本計画は、概ね5年ごとに見直すことを基本とし、社会情勢や法体系の変化、計画策定の前提条件となっている諸条件に大きな変動があった場合にも、必要に応じて見直しを行うものとします。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
策定年度	◆															
計画期間		◆														◆
中間目標						◆					◆					
計画目標																◆

図1-2 計画期間と計画目標年度

第5節 計画策定の範囲

本計画は、一般廃棄物を対象とした計画です。一般廃棄物とは廃棄物処理法によると、第2条第2項の規定に「一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物」と定義されています。また、廃棄物処理法第6条第1項では、「市町村はその区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」と規定されています。

本市は、本区域で発生する一般廃棄物について減量化・資源化、収集運搬、中間処理、最終処分 of 適正な処理の役割を担っていきます。

本計画では循環型社会構築推進のため、減量計画、収集運搬から最終処分に至る過程において計画を策定しますが、将来においてごみの広域処理が計画されていることから、広域組合及び構成市町村との連携・調整を図り、広域組合の「組合ごみ処理基本計画」との整合性を図っていきます。

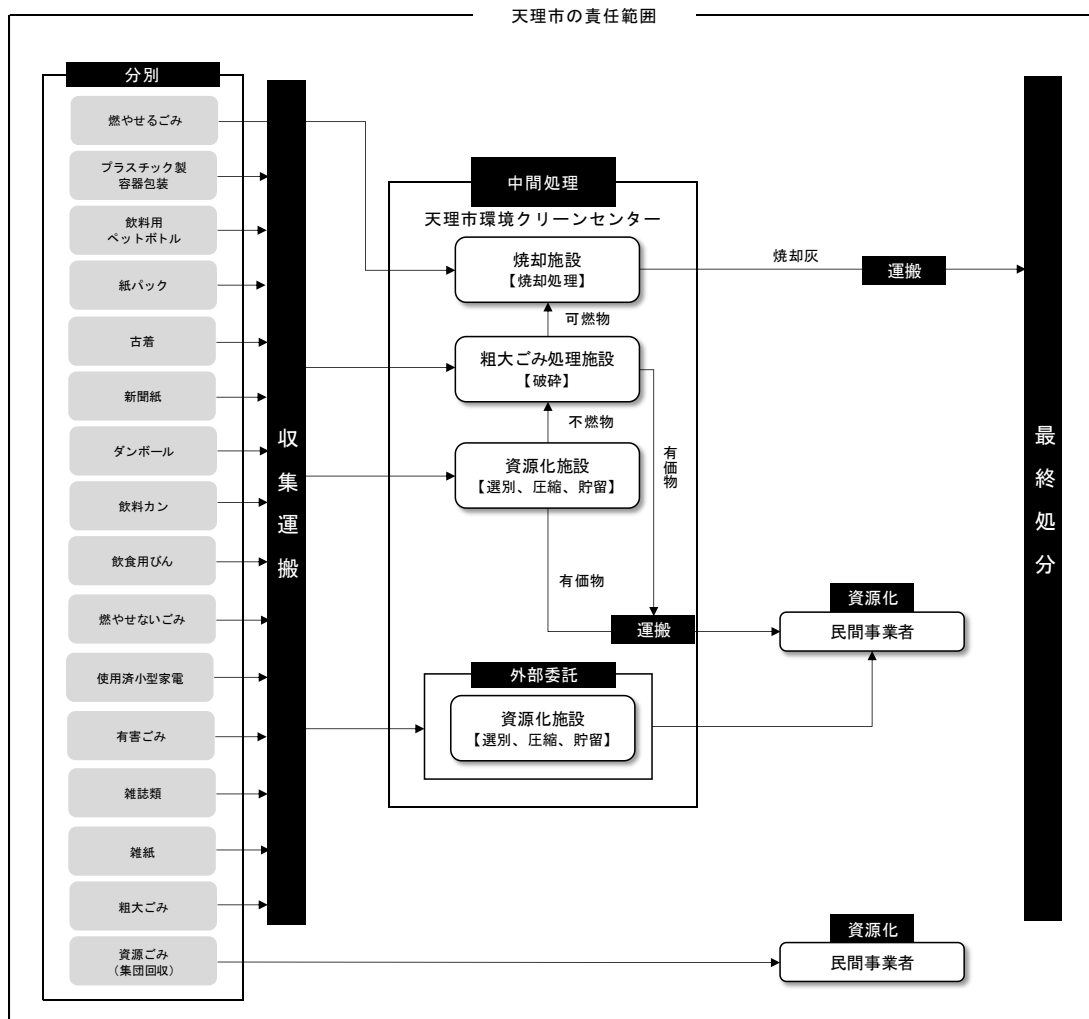


図 1-3 一般廃棄物の処理における責任範囲

第2章 地域概況

第1節 地理的概況

1. 位置

本市の位置図を図2-1に示します。

本市は奈良県の北中部に位置し、北に奈良市、大和郡山市、西に川西町、南に田原本町、桜井市と隣接しています。

市域は、大和高原（笠置山地）の西端、春日断層崖下の丘陵地と、市街地中央部を西に流れる布留川扇状地、奈良盆地東端の平坦地を占めています。

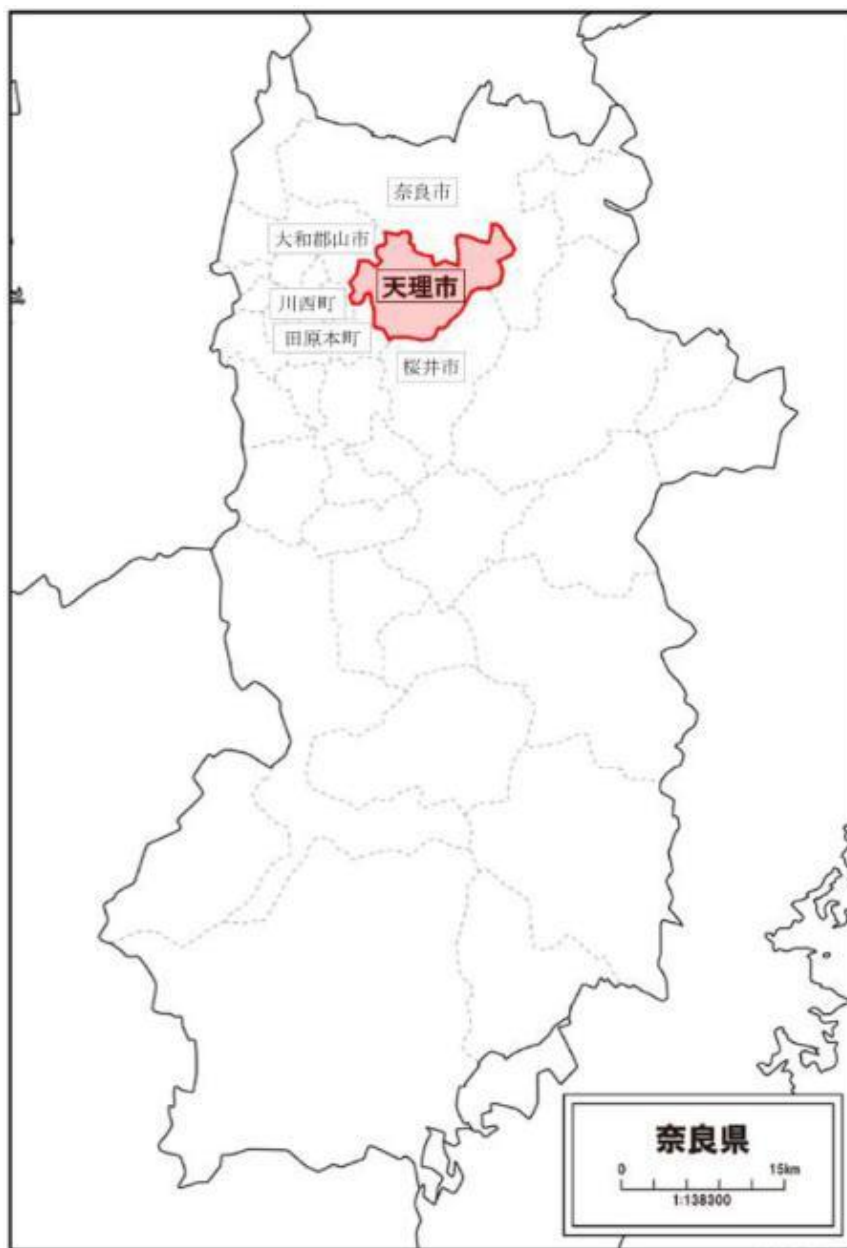


図2-1 本地域の位置図

2. 地勢

本市の西部は南北に JR 万葉まほろば線、東西に近畿日本鉄道天理線が走り、また、道路網としては南北に国道 24 号、169 号、東西に国道 25 号、名阪国道、西名阪自動車道の通じる交通の要地であり、大阪へのベッドタウンとして、住宅地が開発されています。

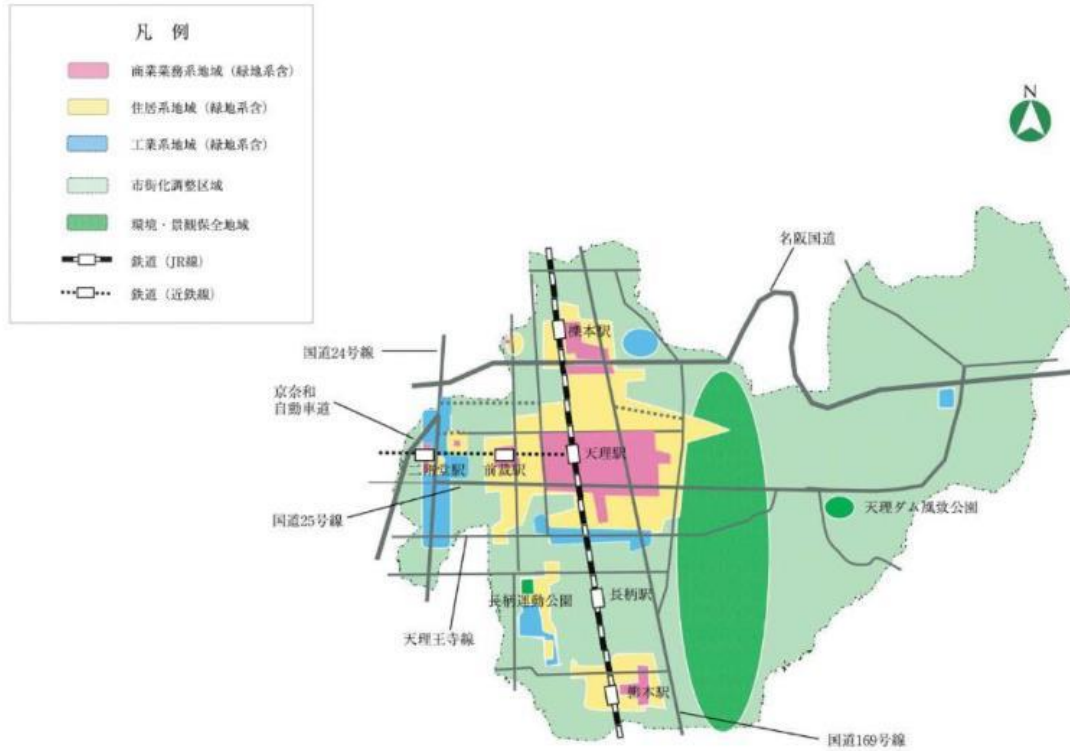


図 2-2 交通アクセス

3. 気象

本市の平均気温は 15.4～16.3℃、年降水量は 1,291mm～1,646.5mm となっています。
降水量は 8 月が特に多く、令和 3 年においては 8 月に 307mm となりました。

表 2-1 気象概況

項目	降水量 (mm)	平均気温 (°C)		
		日平均	日最高	日最低
H29	1,291.0	15.4	20.6	11.1
H30	1,646.5	16.2	21.5	11.9
R1	1,482.5	16.3	21.5	11.9
R2	1,628.5	16.3	21.6	12.1
R3	1,642.0	16.3	21.7	12.0
1月	70.5	4.7	9.2	1.0
2月	52.5	7.4	12.9	2.5
3月	120.5	11.0	17.6	5.5
4月	159.5	14.4	20.8	8.6
5月	202.0	19.1	24.2	14.6
6月	116.5	23.1	28.6	18.9
7月	224.0	27.3	32.5	23.5
8月	307.0	27.0	32.1	23.6
9月	175.5	23.7	28.0	20.5
10月	57.5	18.7	24.4	14.5
11月	71.0	12.2	17.8	7.9
12月	85.5	7.3	12.0	3.3

出典：気象庁（奈良気象台）

※表記は、年度ではなく年（1月～12月）を示す。

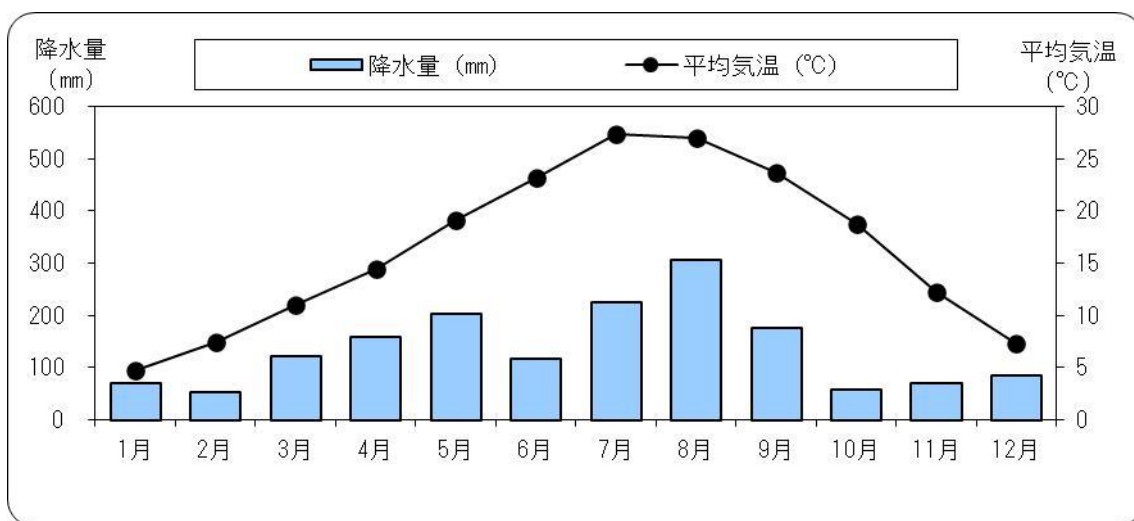


図 2-3 気象概況

第2節 社会的概況

1. 都市形態の動向

本市の都市計画状況を表 2-2 に示します。

用途地域のうち最も多くの面積を占めているのは、第1種住居地域の 407ha であり、次いで第1種中高層住居専用地域の 362.7ha、準工業地域の 226.3ha の順となっています。

表 2-2 都市計画状況

区分	面積 (ha)		
		構成比	
都市計画区域	8,637.00		
市街化区域	1,226.90	14.2%	
市街化調整区域	7,410.10	85.8%	
用途地域	第1種低層住居専用地域	19.7	0.2%
	第2種低層住居専用地域	—	—
	第1種中高層住居専用地域	362.7	4.2%
	第2種中高層住居専用地域	6.1	0.1%
	第1種住居地域	407	4.7%
	第2種住居地域	1	0.0%
	準住居地域	13.2	0.2%
	近隣商業地域	87	1.0%
	商業地域	37.4	0.4%
	準工業地域	226.3	2.6%
	工業地域	66.5	0.8%
	工業専用地域	—	—

出典：天理市総務部統計データ

2. 人口動態・分布

1) 人口及び世帯数

本市の過去 10 年間の人口及び世帯数を表 2-3 に示します。

令和 3 年度における本市の人口は 63,369 人であり、世帯数は 29,667 世帯で世帯構成人口は 2.1 人/戸となっています。経年変化を見ると人口は年々減少する一方で世帯数は微増しています。それに伴い、1 世帯当たりの構成人口は減少傾向にあります。

表 2-3 人口及び世帯数の推移

年度	人口 (人)		世帯数 (戸)	世帯人口 (人/戸)
		増減		
H24	68,286	-	29,565	2.3
H25	67,798	-488	29,576	2.3
H26	67,611	-187	29,714	2.3
H27	67,210	-401	29,865	2.3
H28	66,762	-448	29,885	2.2
H29	66,219	-543	29,877	2.2
H30	65,657	-562	29,938	2.2
R1	65,078	-579	29,963	2.2
R2	64,217	-861	29,849	2.2
R3	63,369	-848	29,667	2.1
10年間	-4,917	-	102	-0.2

※各年度10月1日時点

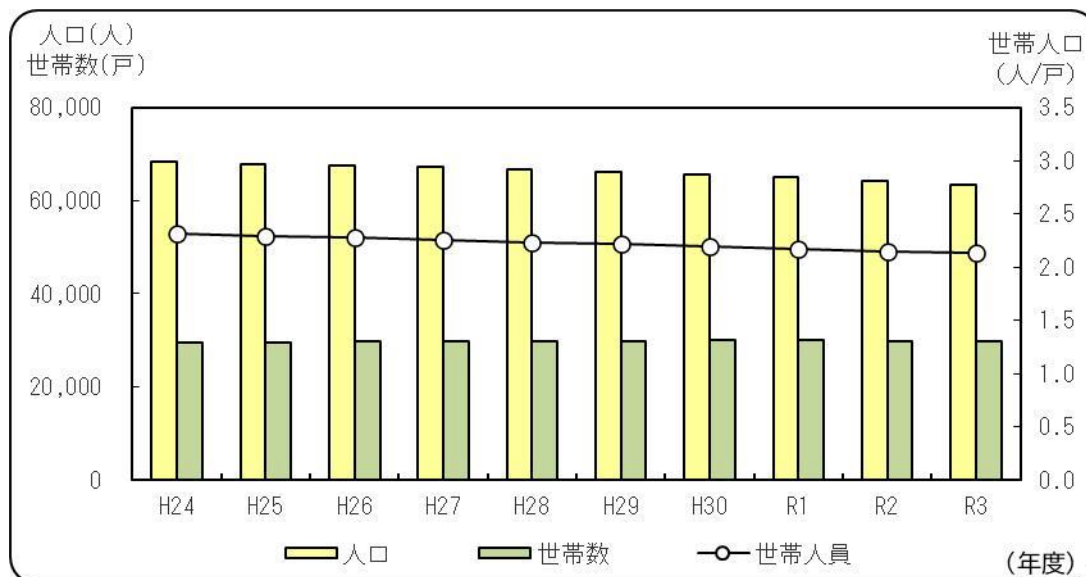


図 2-4 人口及び世帯数の推移

2) 人口動態

本市の人口動態を表 2-4 に示します。

社会動態では転出が転入を、自然動態では死亡が出生を上回っている状態が続いているため、人口は減少傾向にあります。

表 2-4 人口動態

	社会動態			自然動態			人口増減
	転入 (人)	転出 (人)	計 (人)	出生 (人)	死亡 (人)	計 (人)	(人)
平成29年度	2,954	3,385	-436	536	629	-93	-529
平成30年度	2,962	3,318	-367	489	642	-153	-520
令和元年度	2,897	3,328	-440	458	672	-214	-654
令和2年度	2,567	3,195	-621	447	694	-247	-868
令和3年度	2,528	3,086	-559	415	708	-293	-852

※各年度10月1日現在の値

出典：天理市市民課

3) 人口構成

本市の人口構造を表 2-5、図 2-5 に示します。

令和 3 年度における年少人口（構成比）は、男女それぞれ 3,944 人（12.7%）、3,781 人（11.7%）であり、生産人口年齢は、19,568 人（63.1%）、18,895 人（58.4%）であり、老年人口は、7,517 人（24.2%）、9,664 人（29.9%）となっています。

表 2-5 年齢別 3 区分人口

(単位：人)

項目		総数	男	女
年少人口	0～4	2,267	1,112	1,155
	5～9	2,672	1,360	1,312
	10～14	2,786	1,472	1,314
	小計	7,725	3,944	3,781
生産年齢人口	15～19	4,516	2,417	2,099
	20～24	4,258	2,215	2,043
	25～29	3,428	1,755	1,673
	30～34	3,080	1,597	1,483
	35～39	3,241	1,596	1,645
	40～44	3,628	1,795	1,833
	45～49	4,411	2,251	2,160
	50～54	4,545	2,286	2,259
	55～59	3,925	1,945	1,980
	60～64	3,431	1,711	1,720
	小計	38,463	19,568	18,895
	老年人口	65～69	3,711	1,770
70～74		4,653	2,225	2,428
75～79		3,183	1,408	1,775
80～84		2,550	1,065	1,485
85～89		1,858	720	1,138
90～94		890	265	625
95～99		283	58	225
100～		53	6	47
小計		17,181	7,517	9,664
総数	63,369	31,029	32,340	

※令和3年10月1日時点

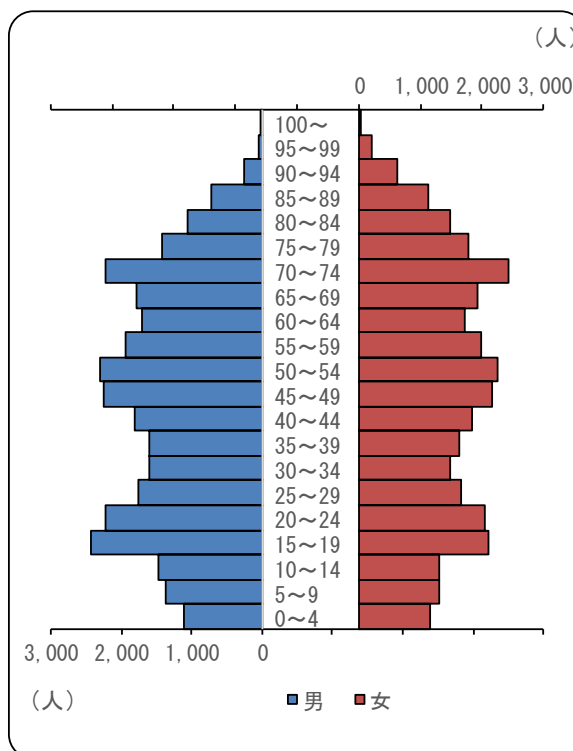


図 2-5 年齢別 3 区分人口

3. 産業の動向

本市の産業別事業所数及び従業員数を表 2-6 に示します。

平成 28 年度における事業所数は 2,523 事業所で、従業者数は 27,759 人となっています。平成 26 年度と比較すると、事業所数と従業者数はともに減少しています。

表 2-6 産業別事業所数及び従業者数

項目	平成26年度		平成28年度		
	事業所数 (件)	従業者数 (人)	事業所数 (件)	従業者数 (人)	
第 1 次産業	農業、林業、漁業	3	83	2	79
	小計	3	83	2	79
第 2 次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0
	建設業	203	1,143	193	1,075
	製造業	253	5,262	242	4,166
	小計	456	6,405	435	5,241
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	4	60	1	12
	情報通信業	4	25	5	27
	運輸業、郵便業	65	1,551	66	1,594
	卸売業、小売業	724	4,867	683	4,749
	金融業、保険業	23	219	23	243
	不動産業、物品賃貸業	105	452	99	400
	学術研究、専門・技術サービス業	52	214	43	267
	宿泊業、飲食サービス業	332	3,295	339	2,886
	生活関連サービス業、娯楽業	199	1,490	198	1,820
	教育、学習支援業	114	2,444	72	1,370
	医療、福祉	203	5,570	216	5,420
	複合サービス事業	18	232	18	232
	サービス業（他に分類されないもの）	336	4,443	323	3,419
	小計	2,179	24,862	2,086	22,439
総数	2,638	31,350	2,523	27,759	

出典：経済センサス

4. 土地利用状況

本市の土地利用状況を表 2-7 に示します。

土地利用状況で最も多くの面積を占めているものが、山林で 19,234,815 m² (37.4%)、次いで一般田畑の 19,036,547 m² (37.0%)、宅地の 7,926,759 m² (15.4%) の順となっています。

表 2-7 土地利用状況

区分	統計	一般田畑	宅地介在田畑等	宅地	池沼	山林	原野	雑種地
面積 (m ²)	51,395,411	19,036,547	818,954	7,926,759	28,254	19,234,815	402,805	3,947,277
構成比	100.0%	37.0%	1.6%	15.4%	0.1%	37.4%	0.8%	7.7%

出典：市税の概要（令和3年度版）

5. 関連計画

1) 奈良県循環型社会構築構想

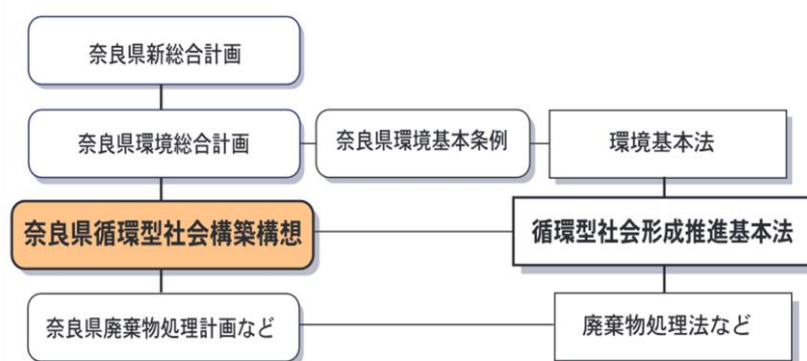
構想の目的：

地域の特性を生かした奈良県がめざすべき循環型社会の姿を明らかにして、県民・事業所・行政が、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するという共通の認識を持って、一体的な取り組みが進められることを目的として策定する。

計画の位置付け：

循環型社会形成推進法、奈良県新総合計画、奈良県環境基本条例及び奈良県環境総合計画を上位計画におき、奈良県の特性を活かした循環型社会の構築を進めるための基本的な方向を提示する。

奈良県循環型社会構築構想の位置づけ



本件における循環型社会のあるべき姿

[基本目標] 県民・事業者・行政の連携でゴミゼロ奈良へ

[基本方針]

- 1 6つの「R」の推進
- 2 都市と農山村の交流を通じた循環型社会の構築
- 3 地場産業の振興とともに進めるゼロ・エミッション
- 4 世界に誇る歴史・文化遺産と豊かな自然環境の保全

2) 奈良県廃棄物処理計画

計画の位置付け：

- 3 R 推進
- 県と市町村が連携・協働して各種施策を推進
- 法定計画

計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度までの 5 年間

基本目標：

未来に生きる「ごみゼロ奈良県」の実現

一般廃棄物の数値目標：

- ①最終処分目標値 最終処分量 46 千トン/年 最終処分率 10.8%
- ②排出抑制目標値 排出利用 426 千トン/年 一人 1 日当たり 865g/人・日
- ③再生利用目標値 再生利用率 23%

施策・事業

- (1) 廃棄物の排出抑制の促進
- (2) 廃棄物の循環利用の促進
- (3) 廃棄物の適正処理の推進
- (4) 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅
- (5) 災害廃棄物処理対策の推進
- (6) 県・市町村の連携・協働(奈良モデル)による施策推進

3) 天理市第6次総合計画

策定趣旨：

令和2（2020）年度を初年度とする天理市第6次総合計画においては、第2期総合戦略を統合させ、これまでの進捗状況や新たな課題を把握・整理し、本市が目指す方向性を明確にするとともに、社会継続状況の変化等、本市を取り巻く諸状況を認識した上で、将来起こり得る厳しい未来を見据え、総合的かつ戦略的な視点に立ち、実効性のある市政運営の視点として第6次総合計画を策定しました。

計画期間：令和2年度～令和11年度

施策体系：

[将来像]大和青垣に囲まれた歴史と文化かおる 共生都市・天理
～創り、つながり、笑顔が広がる、多様な連携で共に支え合うまち～
[施策の体系（抜粋）]

6 都市基盤の整備と環境保全による快適で住みやすい「都市環境」の確立

5 環境保全

- ①自然環境の保全
- ②ごみの減量化と廃棄物の適正な処理
- ③生活環境の保全
- ④地球環境の保全

施策名：ごみの減量化と廃棄物の適正な処理

- ・資源の有効利用の啓発
- ・ごみの不正な排出の監視・抑制
- ・資源ごみの分別回収や集団資源回収の推進
- ・不法投棄対策の推進
- ・新ごみ処理施設の建設（環境にやさしい施設・環境教育の起点となる施設・防災機能に優れた施設）

4) 奈良県災害廃棄物処理計画

策定趣旨：

- ・各主体の対応能力の向上、広域的な相互支援体制の整備推進等を推進するとともに、市町村における災害廃棄物処理計画策定に資することを目的とする。
- ・奈良県地域防災計画等との整合を図り、災害廃棄物処理に関する基本的な考え方や処理方策等を示す。

計画の基本的事項：

1. 想定する最大規模の災害

最も被害の大きい災害とされている奈良盆地東縁断層帯地震を想定する。

災害名	地震規模	災害廃棄物発生量	地震発生確率（30年以内）
奈良盆地東縁断層帯地震	最大震度：7 M7.5	最大約1,700万トン（県内） ※建物倒壊数：最大約20万棟	0～5%
南海トラフ地震	最大震度：7 M9.1	最大約500トン（県内） ※全国で約2.5億t～3.5億t	70%程度

出所) 第2次奈良県地震被害想定調査報告書 (H16)、南海トラフ巨大地震の被害想定 (H25 内閣府)、「長期評価結果」地震調査研究推進本部

2. 処理期間の設定

最大でも3年以内の処理完了を目指す。

3. 処理方針

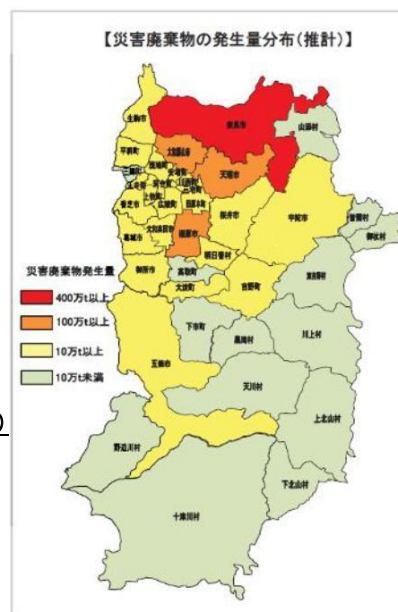
被災した市町村等では行政機能やごみ処理力が低下することも考えられることから、通常時とは異なる緊急かつ広域の体制を構築し、処理を行う必要がある。

災害廃棄物発生量の推計（奈良盆地東縁断層帯地震を想定）

最大約1,700万トン

大規模な災害に備えた取組み：

1. 「奈良県災害廃棄物対策連絡会」の設置・運営
2. 教育・訓練の実施
3. 災害廃棄物の仮置場の確保対策
4. 広域相互支援協定締結の促進



6. 天理市の状況

本市の沿革を表 2-8 に示します。

表 2-8 天理市の沿革

	年月		沿革
	年	月	
昭和	29	4	市制施行
	45	10	機械式バッチ炉（旧炉）完成
	46	9	天理市・都祁村・山添村・月ヶ瀬村の一市三村で「山辺広域市町村圏」の指定を受ける
	47	10	事務委託によるごみ処理開始
	57	7	ごみ処理センター完成
平成	2	4	天理市・都祁村・山添村・月ヶ瀬村・川西町・三宅町・田原本町の一市三町三村で山辺広域行政事務組合を設立
	12	8	新焼却炉完成（ダイオキシン類対策による焼却炉の入替え）
	18	4	ごみの排出を新分別方法に変更
	24	10	粗大ごみの処理をリクエスト方式に変更
	29	10	ごみの分別区分を一部変更

7. 関係法令

本市の廃棄物に関連する法令等を表 2-9 に示します。

表 2-9 関係法令

天理市環境基本条例	平成 23 年 12 月 26 日
天理市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	平成 25 年 3 月 29 日
天理市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例施行規則	平成 25 年 3 月 29 日
天理市環境クリーンセンター設置条例	昭和 47 年 7 月 8 日

第3章 ごみ処理の現状

第1節 ごみ処理システムの状況

1. 用語の定義

本市における用語の定義を図3-1に示します。

本計画では、家庭から排出される一般廃棄物を「家庭系ごみ」と呼び、事業所から排出される産業廃棄物以外の事業活動に伴って排出される一般廃棄物を「事業系ごみ」と呼びます。家庭系ごみと事業系ごみを合わせたごみを「ごみ排出量」、ごみ排出量に集団回収（子供会・PTA等で収集したもの）量を加えたものを「ごみ総排出量」と呼びます。

ごみ排出量については、処理形態により、大きく可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ（可燃性、不燃性）、資源物（プラスチック製容器包装、ペットボトル、ビン、カン、紙類、古着など）の4種類に分けられます。

また、可燃系ごみの資源物量と事業系ごみの資源物量に集団回収量を加えた量を資源化量と呼び、ごみ総排出量に対する資源化量の割合を資源化率と呼びます。

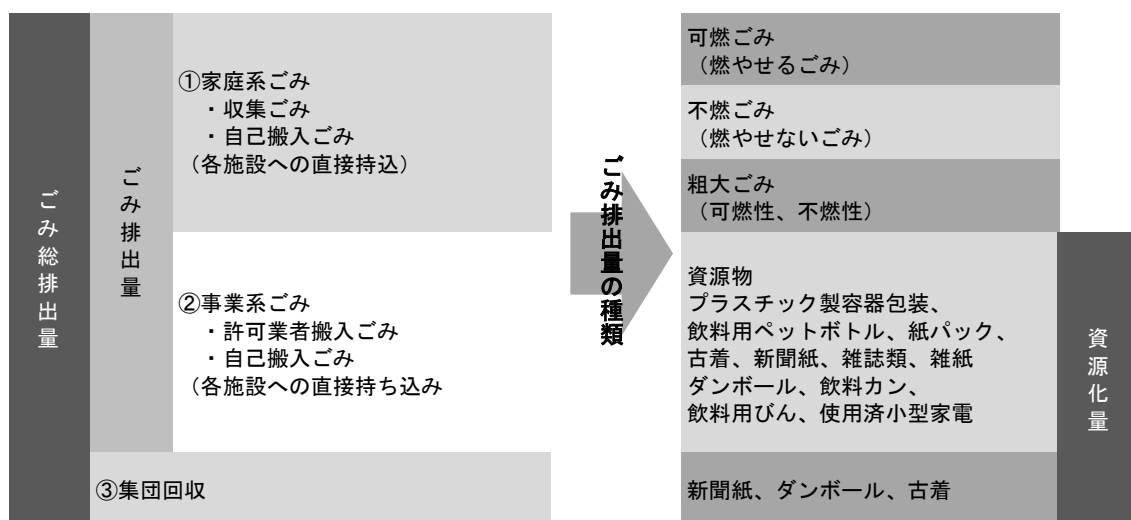


図3-1 本計画における用語の定義

2. ごみの分別区分等

本市のごみ分別区分表を表 3-1 に示します。

表 3-1 本市のごみ分別区分（令和 5 年 3 月時点）

分別区分		排出方法	収集回数	収集体制等	
収集・自己搬入	燃やせるごみ	生ごみ、マヨネーズ、紙くず、その他製品プラスチック、皮革、落ち葉・草など	透明・半透明の袋に入れる	週2回	ステーション収集
	燃やせないごみ	金属類、せともの類、スプレー缶、割れた空きびん、油のビン、ガラス製品	透明・半透明の袋に入れる	月2回	ステーション収集
	プラスチック製容器包装発泡スチロールトレイ	弁当の容器、シャンプー容器、レジ袋、卵パック、プラスチックトレイ、プリン・ヨーグルト容器、発砲スチロールトレイ、梱包用発泡スチロール	透明・半透明の袋に入れる	月2回	ステーション収集
	飲料用ペットボトル	飲料用ペットボトル	透明・半透明の袋に入れる	月2回	ステーション収集
	飲料カン 飲料用びん	調味料・食料品のびん・ジュース・酒類ビン・飲料用カン	カンとびんは同じ袋に入れてだす。 透明・半透明の袋に入れる	月2回	ステーション収集
	有害ごみ（体温計、鏡、電池など）	乾電池、体温計・鏡など	透明・半透明の袋に入れる	月2回	ステーション収集
	新聞紙	新聞紙	ひもでしばる	月2回	ステーション収集
	ダンボール	ダンボール紙	ひもでしばる	月2回	ステーション収集
	雑誌類	本・ノート、辞典、週刊誌・マンガ類・カタログ	ひもでしばる	月2回	ステーション収集
	雑紙	包装紙、封筒、お菓子箱、カレンダー	ひもでしばるかダンボールに入れて出す	月2回	ステーション収集
	紙パック	紙パック	ひもでしばる	月2回	ステーション収集
	古着	古着類	透明・半透明の袋に入れる	月2回	ステーション収集
	使用済小型家電	ラジカセ、電卓、ひげそり、ドライヤーなど	透明・半透明の袋に入れる	月2回	ステーション収集
	粗大ごみ	袋に入らないもの、重量があり袋が耐えきれないもの	—	電話申込	戸別
	有害ごみ（蛍光灯）	蛍光管	袋に入れる	電話申込	戸別
集団回収	新聞紙	新聞紙	—	—	—
	雑誌類	本・ノート、辞典、週刊誌・マンガ類・カタログ	—	—	—
	雑紙	包装紙、封筒、お菓子箱、カレンダー	—	—	—
	ダンボール	ダンボール	—	—	—
	古着	古着類	—	—	—

3. ごみの処理主体

令和5年3月時点の本市のごみ処理主体を表3-2に示します。

表3-2 天理市のごみ処理主体（令和5年3月時点）

	分別区分	収集・運搬	中間処理	最終処分
家庭系ごみ	燃やせるごみ	委託/自己搬入	委託	委託
	燃やせないごみ	委託/自己搬入	委託	委託
	プラスチック製容器包装	委託/自己搬入	委託	資源化
	飲料用ペットボトル	委託/自己搬入	委託	資源化
	飲料カン、飲料用びん	委託/自己搬入	委託	資源化
	有害ごみ（体温計、鏡、電池など）	委託/自己搬入	委託	委託
	新聞紙	委託/自己搬入	直営	資源化
	ダンボール	委託/自己搬入	直営	資源化
	雑誌類	委託/自己搬入	直営	資源化
	雑紙	委託/自己搬入	直営	資源化
	紙パック	委託/自己搬入	委託	資源化
	古着	委託/自己搬入	直営	資源化
	使用済小型家電	委託/自己搬入	委託	資源化
	粗大ごみ	委託/自己搬入	委託	委託
有害ごみ（蛍光灯）	委託/自己搬入	委託	委託	
事業系ごみ	燃やせるごみ	許可業者/自己搬入	委託	委託
	燃やせないごみ	許可業者/自己搬入	委託	委託
	プラスチック製容器包装	自己搬入	委託	資源化
	飲料用ペットボトル	自己搬入	委託	資源化
	飲料用びん、飲料カン	自己搬入	委託	資源化
	有害ごみ（体温計、鏡、電池など）	自己搬入	委託	委託
	新聞紙	自己搬入	直営	資源化
	ダンボール	自己搬入	直営	資源化
	雑誌類	自己搬入	直営	資源化
	雑紙	自己搬入	直営	資源化
	紙パック	自己搬入	委託	資源化
	古着	自己搬入	直営	資源化
	粗大ごみ	許可業者/自己搬入	委託	委託
	有害ごみ（蛍光灯）	自己搬入	委託	委託

4. ごみの処理手数料

令和5年3月時点の本市のごみ処理手数料を表3-3に示します。本市では、粗大ごみも含め、家庭系の収集ごみの処理手数料は無料となっています。

表3-3 本市のごみ処理手数料（令和5年3月時点）

対象のごみの種類		手数料	備考
収集	家庭系ごみ	—	手数料なし
	事業系ごみ	全種類	小規模事業者の2袋/45ℓまで無料 小規模事業者のみ収集
自己搬入	家庭系ごみ	全種類	100kg未満は無料、100kg以上から80円/10kg
	事業系ごみ	全種類	160円/10kg

5. ごみ処理・処分の流れ

令和5年3月時点の本市のごみ処理フローを図3-2に示します。

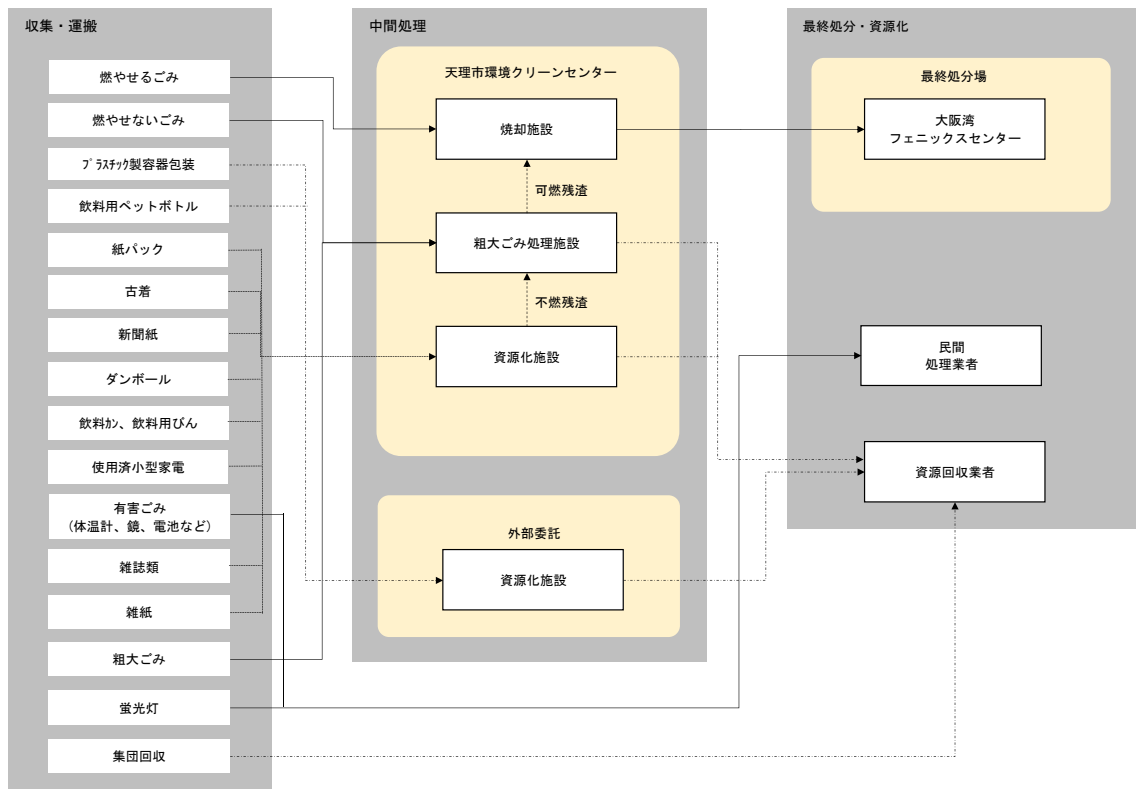


図3-2 天理市のごみ処理フロー（令和5年3月時点）

6. 中間処理施設の概要

本市の中間処理施設の概要を表 3-4～表 3-6 に示します。

天理市環境クリーンセンターは本市だけでなく、山添村、川西町、三宅町のごみの処理を行っています。

表 3-4 天理市環境センター（焼却施設）

実施主体	天理市
施設名	天理市環境クリーンセンター（焼却施設）
所在地	天理市嘉幡町 180 番地
竣工年月	昭和 57 年 3 月
処理能力	220 t / 日（110 t / 24h × 2 炉）
処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ炉）
処理対象物	可燃ごみ、可燃性残渣

表 3-5 天理市環境センター（粗大ごみ処理施設）

実施主体	天理市
施設名	天理市環境クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）
所在地	天理市嘉幡町 180 番地
竣工年月	昭和 52 年 5 月
処理能力	50 t / 5h
処理方式	せん断、回転破碎方式
処理対象物	粗大ごみ

表 3-6 天理市環境センター（資源化施設）

実施主体	天理市
施設名	天理市環境クリーンセンター（資源化施設）
所在地	天理市嘉幡町 180 番地
竣工年月	平成 10 年 12 月
処理能力	2.1 t / 5h
処理方式	選別、圧縮、貯留
処理対象物	資源ごみ

7. 最終処分場の概要

本市では、ごみ焼却施設から出る焼却残渣や不燃物を埋立処分しています。

天理市環境クリーンセンターから排出される焼却残渣については、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「大阪湾フェニックスセンター」という。）にて埋立処分を行っています。最終処分場の概要を表 3-7 に示します。

表 3-7 最終処分場の概要

[大阪湾広域臨海環境整備センター]

実 施 主 体	大阪湾広域臨海環境整備センター
施 設 名	泉大津沖埋立処分場
所 在 地	堺泉北港 泉大津市夕凧町地先
竣 工 年 月	平成 4 年 1 月
埋 立 面 積	203ha
埋 立 容 量	3,100 万 m ³ （一般廃棄物：390 万 m ³ ）
埋 立 対 象 物	一般廃棄物 産業廃棄物 災害廃棄物 陸上残土 浚渫土砂
浸出水処理能力	
浸出水処理方式	前処理（スクリーン、pH 調整槽）、生物処理（接触酸化型の生物膜で有機物を除去）、凝集沈殿処理（汚濁物質を薬品により凝集させ、重力沈殿により、COD、SS 成分を除去）

第2節 ごみ処理の実績

1. ごみ総排出量の実績

本市の過去5年間のごみ総排出量の実績を表3-8及び図3-3に示します。

家庭系ごみは減少傾向にありましたが令和2年度に増加し、令和3年度には再び減少しました。事業系ごみは減少傾向を示していましたが令和3年度に微増しました。

総排出量は毎年減少しており、ごみ総排出量原単位（1人1日当たりのごみ総排出量）は、令和元年以降は減少しております。

表3-8 ごみ総排出量の推移

	単位	H29	H30	R1	R2	R3
人口	人	66,219	65,657	65,078	64,217	63,369
家庭系ごみ（集団回収量含む）	t/年	15,420	15,144	14,883	15,071	14,576
事業系ごみ	t/年	8,460	8,565	8,642	7,379	7,469
ごみ総排出量	t/年	23,880	23,709	23,525	22,450	22,045
1人1日当たりのごみ総排出量	g/人・日	988.00	989.33	987.68	957.80	953.10

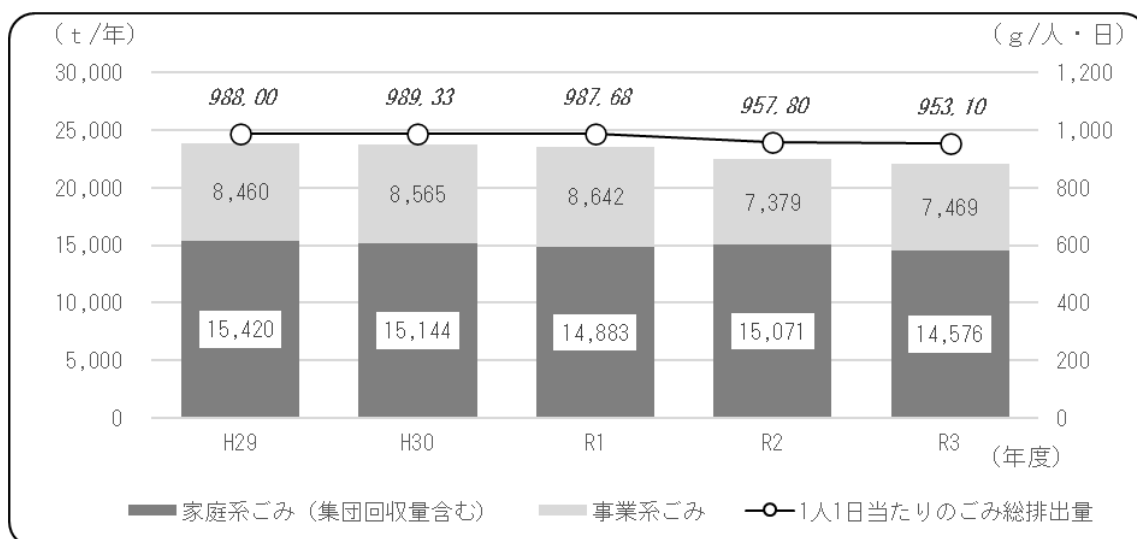


図3-3 ごみ総排出量の推移

2. ごみ処理・処分量

1) 中間処理量

(1) 焼却処理量

本市の過去5年間の可燃ごみ収集量及び不燃ごみ等の可燃残渣を含む可燃ごみの焼却処理量を表3-9及び図3-4に示します。

焼却処理量は毎年減少しており、令和3年度は20,042 t/年でした。

表 3-9 可燃ごみの焼却処理量の推移

(単位：t/年)

	H29	H30	R1	R2	R3
ごみ総排出量	23,880	23,709	23,525	22,450	22,045
焼却処理量	21,703	21,472	21,296	20,168	20,042
直接焼却量	20,928	20,807	20,658	19,448	19,225
可燃残渣（粗大ごみ処理施設）	761	658	638	710	809
可燃残渣（その他資源化施設）	14	7	0	10	8

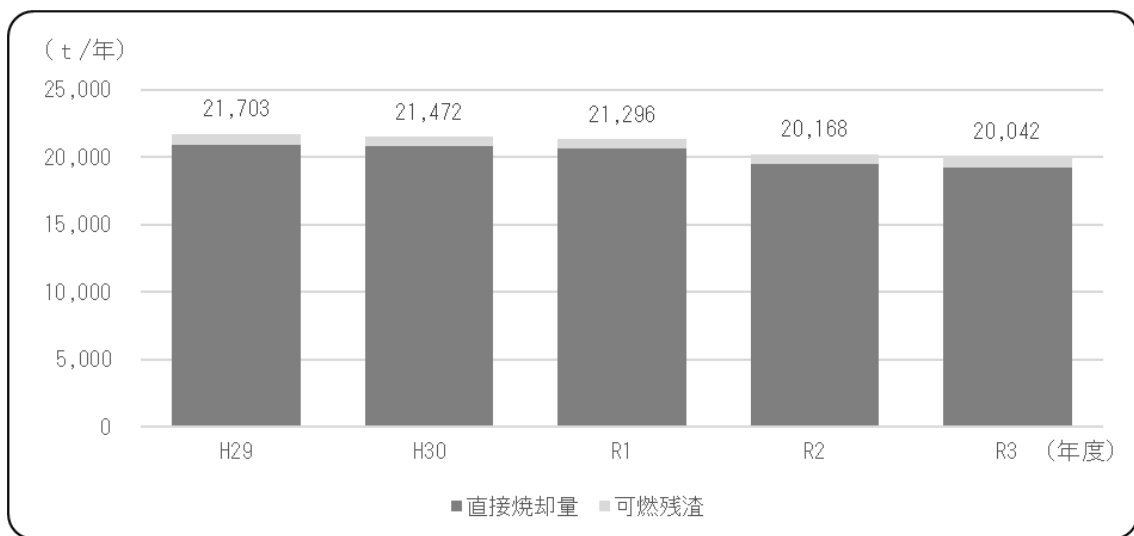


図 3-4 可燃ごみの焼却処理量の推移

(2) 可燃ごみ以外

本市の過去5年間の可燃ごみ以外の中間処理量を表3-10及び図3-5に示します。

可燃ごみ以外の中間処理量は令和2年度で増加したものの、令和3年度には減少し1,245 t/年でした。

表 3-10 可燃ごみ以外の中間処理量の推移

(単位：t/年)

	H29	H30	R1	R2	R3
ごみ総排出量	23,880	23,709	23,525	22,450	22,045
中間処理量	1,371	1,218	1,156	1,396	1,245
粗大ごみ処理施設	1,140	1,101	1,099	1,227	1,110
その他資源化施設	227	103	44	157	127
その他施設	4	14	13	12	8

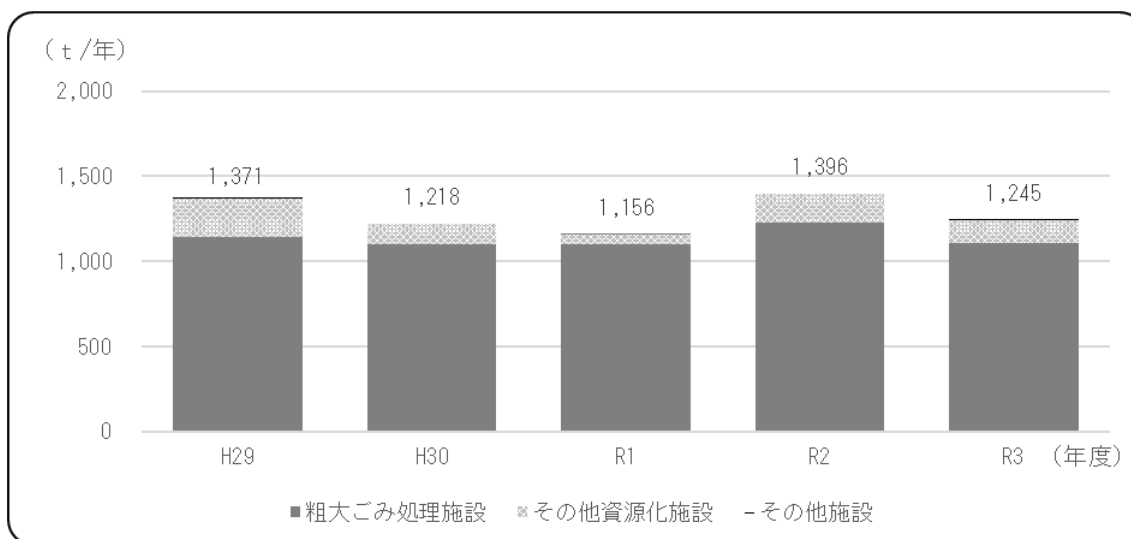


図 3-5 可燃ごみ以外の中間処理量の推移

2) 資源化量及び資源化率

本市の過去5年間の資源化量を表3-11及び図3-6に示します。

資源化量は令和2年度まで増加傾向にありましたが、令和3年度には減少し2,371 t/年、資源化率は10.8%でした。

表 3-11 資源化量及び資源化率の推移

	単位	H29	H30	R1	R2	R3
資源化量合計	t/年	2,245	2,337	2,497	2,589	2,371
直接資源化量	t/年	1,095	1,211	1,287	1,238	1,242
施設資源化量	t/年	664	653	786	983	796
集団回収量	t/年	486	473	424	368	333
資源化率	%	9.4%	9.9%	10.6%	11.5%	10.8%

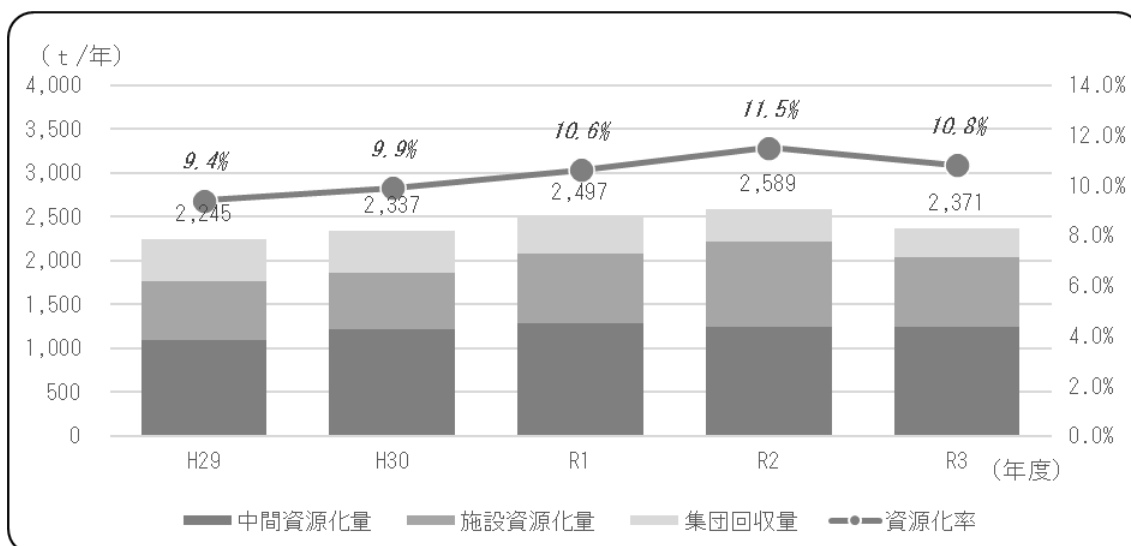


図 3-6 資源化量及び資源化率の推移

3) 最終処分量

本市の過去5年間の最終処分量を表3-12及び図3-7に示します。

最終処分量は過去5年間を通して減少傾向で推移しており、令和3年度において2,994 t/年、最終処分率は13.6%でした。

表3-12 最終処分量及び最終処分率の推移

	単位	H29	H30	R1	R2	R3
最終処分量	t/年	3,312	3,283	3,267	3,056	2,994
焼却施設	t/年	3,308	3,269	3,254	3,056	2,986
粗大ごみ処理施設	t/年	0	0	0	0	0
その他資源化施設	t/年	0	0	0	0	0
その他施設	t/年	4	14	13	0	8
最終処分率	%	13.9%	13.8%	13.9%	13.6%	13.6%

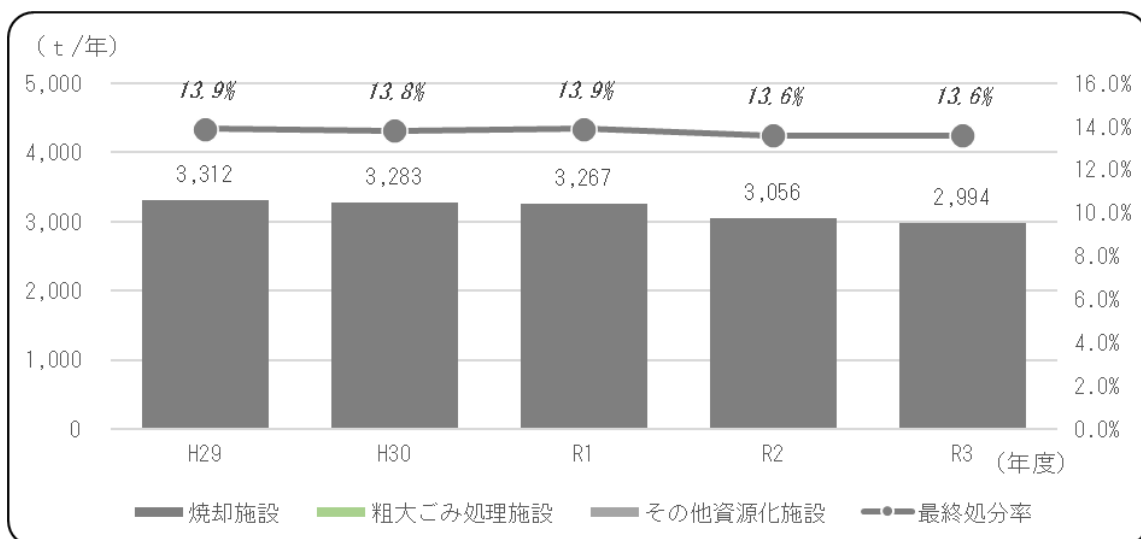


図3-7 最終処分量及び最終処分率の推移

4) ごみ組成

(1) 焼却対象ごみのごみ組成と低位発熱量

本市の焼却施設における焼却対象ごみのごみ組成と低位発熱量の推移を表 3-13、図 3-8 に示します。

表 3-13 天理市環境クリーンセンターのごみ組成の推移

単位：%

		H29	H30	R1	R2	平均
組成	紙、布類	33.5	40.8	38.0	62.9	43.8
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	21.2	25.1	27.0	14.2	21.9
	木、竹、わら類	20.7	17.8	18.0	6.3	15.7
	厨芥類	13.2	11.0	9.0	12.0	11.3
	不燃物	7.9	2.6	4.0	3.4	4.5
	その他	3.5	2.6	4.0	1.2	2.8
三成分	水分	48.2	50.4	55.2	55.5	52.3
	可燃分	42.2	43.9	38.8	39.2	41.0
	灰分	9.7	5.7	6.0	5.3	6.7
低位発熱量 (KJ/kg) 計算値		8,460	6,990	5,900	5,980	6,833

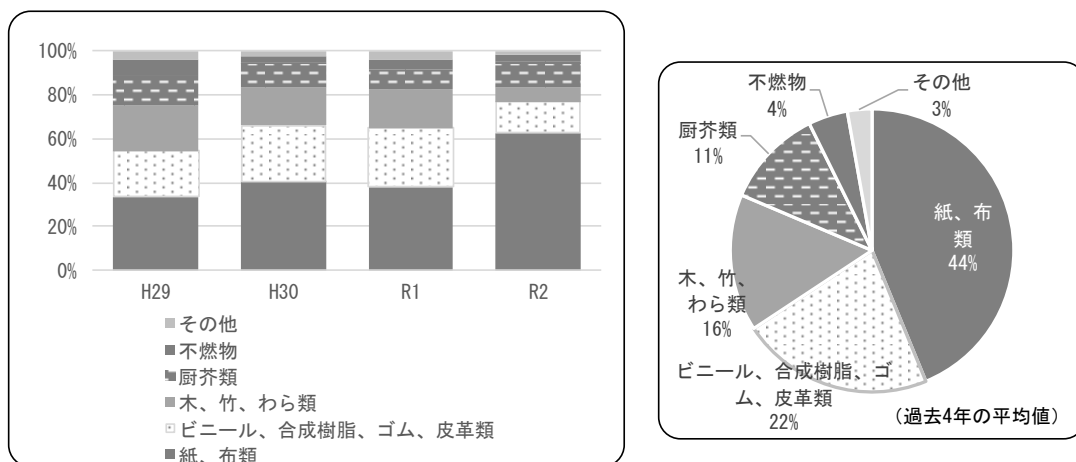


図 3-8 天理市環境クリーンセンターのごみ組成の推移

(2) 家庭系可燃ごみの組成

令和4年8月に天理市環境クリーンセンターで実施した本市の家庭系可燃ごみの組成調査結果を表3-14、図3-9に示します。

家庭系可燃ごみは、食べられる状態で廃棄された食品類が約3%、再生利用可能な紙類が約11%、ペットボトルが約1%含まれていました。

表3-14 家庭系可燃ごみの組成

	物理構成	重量比 (%)
1	食べられる状態で廃棄された食品類 (未開封の食品、手が付けられていない野菜、果物等)	2.96
2	再生利用可能な紙類 (おむつ・ティッシュ等の衛生紙は除く。)	11.32
3	ペットボトル (汚損が激しいものは除く。)	0.77
4	その他焼却適合物 (上記に分類されない可燃物)	84.8
5	その他焼却不適合物 (金属類、ガラス、瀬戸物等の不燃物)	0.15
合計		100

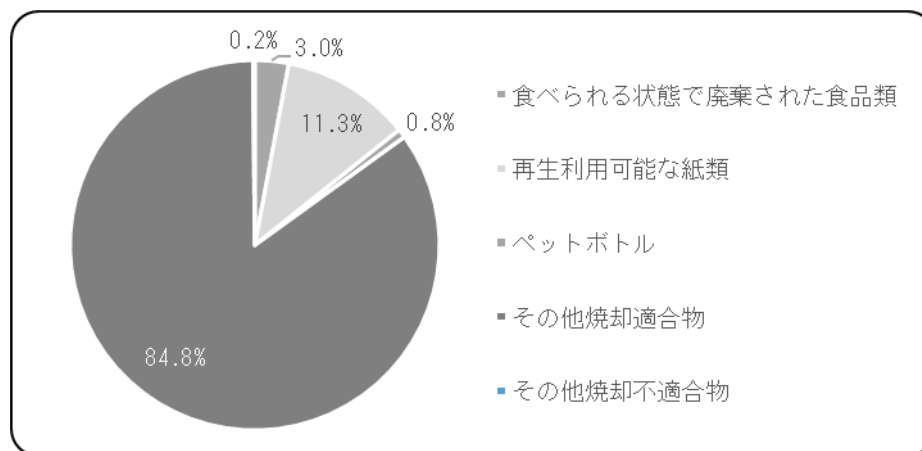


図3-9 家庭系可燃ごみの組成

3. ごみ処理経費

本市における過去4年間のごみ処理経費を表3-15に示します。

ごみ処理経費は増加傾向にあり、令和2年度は1人当たり経費が約12,400円、ごみ1t当たり経費が約35,400円でした。

表3-15 ごみ処理経費

	単位	H29	H30	R1	R2	平均
建設・改良費	千円	0	0	0	0	0
処理及び維持管理費	千円	694,543	730,392	732,428	773,248	732,653
人件費（一般職）	千円	48,573	54,021	56,543	63,370	55,627
処理費						
収集運搬費	千円	16,527	18,015	33,867	26,571	23,745
中間処理費	千円	135,321	158,030	144,573	155,052	148,244
最終処分費	千円	27,824	24,619	19,322	29,830	25,399
車両等購入費	千円	0	0	17,153	13,183	7,584
委託費						
収集運搬費	千円	249,403	249,484	251,702	255,530	251,530
中間処理費	千円	182,421	176,644	193,722	214,958	191,936
最終処分費	千円	34,474	34,474	15,546	14,754	24,812
その他	千円	0	15,105	0	0	3,776
その他	千円	14,940	0	15,711	22,503	13,289
合計	千円	709,483	730,392	748,139	795,751	745,941
人口	人	66,219	65,657	65,078	64,217	65,293
1人当たり経費	円/人	10,714	11,124	11,496	12,392	11,432
ごみ排出量	t/年	23,880	23,709	23,525	22,450	23,391
ごみ1t当たり経費	円/t	29,710	30,807	31,802	35,445	31,941

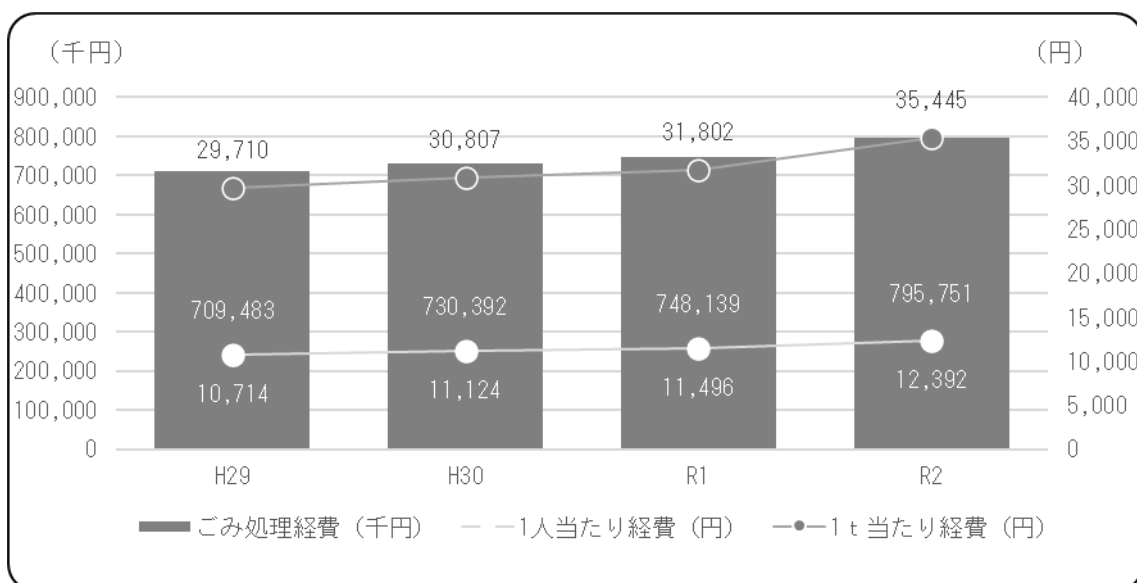


図3-10 ごみ処理経費

第4章 ごみ処理の現況評価と課題

第1節 前計画の目標値の達成状況

平成29年度策定の前回計画は、令和6年度を中間年度、令和14年度を目標年度として目標値を設定していました。そこで、前回計画の排出抑制策を推進した場合の令和3年度予測値と令和3年度の実績を比較し、前計画の目標値の達成状況を表4-1に示します。

令和3年度においては、ごみ総排出量、ごみ総排出量原単位、資源化率は達成していますが、一方で資源化量、最終処分量は目標を達成していません。

表4-1 前計画の目標値の達成状況

	単位	前計画の目標値				実績	検証	予測値の 達成状況
		実績	予測値(目標)					
			H28	R3①	R6 [中間目標]	R14 [計画目標]	R3②	
人口	人	66,762	66,238	66,003	65,485	63,369	-2,869	—
ごみ総排出量	t/年	24,110	23,167	22,692	21,607	22,045	-1,122	達成
ごみ総排出量原単位	g/人・日	989	958	942	904	953	-5	達成
資源化量	t/年	1,826	2,491	2,454	2,385	2,371	-120	未達成
資源化率	%	7.6%	10.8%	10.8%	11.0%	10.8%	0	達成
最終処分量	t/年	3,134	2,932	1,989	1,890	2,994	62	未達成

第2節 類似都市との比較による現状評価

1. 評価の見方

本市のごみ処理システムの評価結果を示すレーダーチャート（図 4-1）を掲載します。レーダーチャートには、本市の実績（太線）と、類似市町村※の平均値（破線）が示されており、5つの指標に関して、本市と類似市町村を比較することができます。平均値（破線）の外側に飛び出している指標は、本市が類似市町村よりも優れているということを意味します。

レーダーチャートで用いる指標は、表 4-2 に示す通り「人口1人1日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等除く）」、「廃棄物のうち最終処分される割合」、「人口1人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」の5つです。

表 4-2 各指標の算出方法

標準的な指標		算出方法	単位
廃棄物の発生	人口1人1日当たりごみ総排出量	= ごみ総排出量 ÷ 365 ÷ 計画収集人口 × 10 ³	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	= 資源化量 ÷ ごみ総排出量	t/t
最終処分	廃棄物のうち 最終処分される割合	= 最終処分量 ÷ ごみ総排出量	t/t
費用対効果	人口1人当たり年間処理経費	= 処理及び維持管理費 ÷ 計画収集人口	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	= (処理及び維持管理費 - 最終処分費 - 調査研究費) ÷ (ごみ総排出量 - 最終処分量)	円/t

※類似市町村とは、都市形態（政令指定都市、特別区、中核市等）、人口規模、産業構造（第2次産業人口、第3次産業人口の比率）で抽出しています。

2. ごみ処理システムの評価

本市は、「人口一人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は類似都市の平均を上回っていますが、その他の指標は平均を下回っています。

特に、「廃棄物からの資源回収率」は大きく下回っており、システムのさらなる向上のためには資源化率を高める施策を検討する必要があります。

表 4-3 実績と偏差値

標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率 (RDF・セメン ト原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終 処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間 処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要す る費用 (円/t)
平均	0.883	0.185	0.086	13,217	42,319
最大	1.352	0.481	0.711	27,583	88,021
最小	0.681	0.042	0	7,021	20,562
標準偏差	0.123	0.076	0.085	3,214	11,479
当該市町村実績	0.958	0.115	0.136	12,983	39,940
偏差値	43.9	40.8	44.1	50.7	52.1

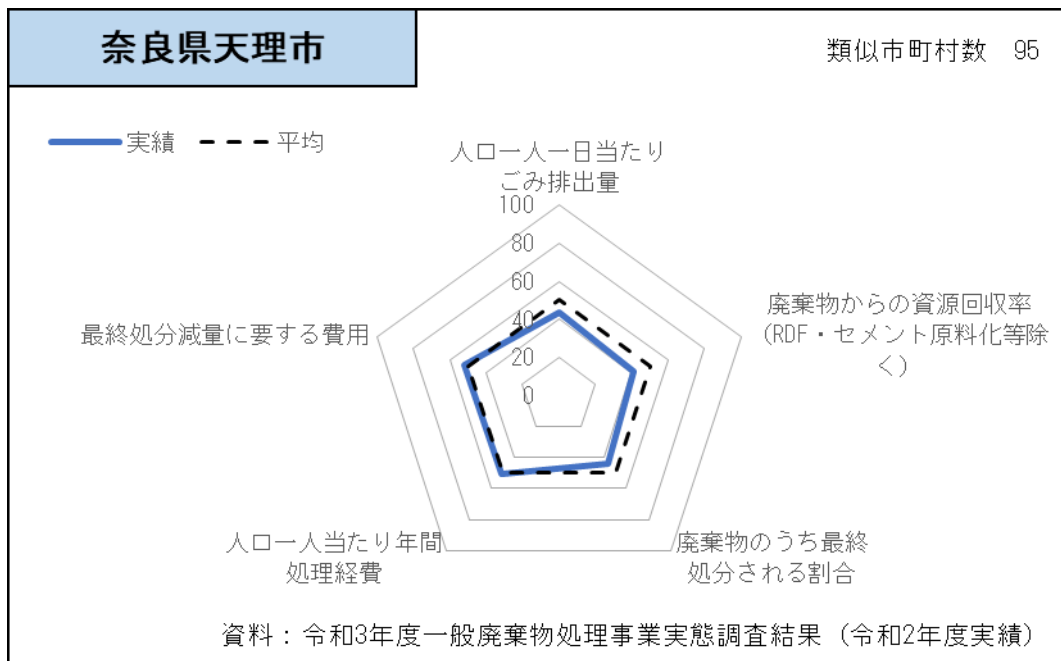


図 4-1 実績と偏差値

第3節 課題の整理

1. 排出抑制

- ・ごみ総排出量は前回計画の目標値を達成し、ごみ総排出量原単位も前回計画の目標値を達成しています。
- ・ごみ総排出量原単位を見ると、事業系ごみは平成29年度と比較して令和3年度は減少しているのに対し、家庭系ごみはほぼ横ばいで推移しています。ごみ総排出量原単位を減らすには家庭系ごみを減らしていく必要があります。
- ・ごみ組成調査の結果をみると、家庭系の可燃ごみには再生利用可能な紙類が約11%含まれていることから、紙類の分別を徹底することが資源化率の向上につながると考えられます。

2. 資源化

- ・本市の資源化率は類似都市に比べ低い状況にあります。
- ・直接資源化量及び施設資源化量は増加した一方で、集団回収量は大幅な減少傾向にあります。

3. 収集・運搬

- ・ごみ処理の広域化に伴い、分別区分及び排出方法が変更となることから、より効率的な運営と市民サービスの向上を目指し、収集方法などを見直すとともに、市民及び事業者に対して、情報提供や分別指導等を行っていく必要があります。

4. 中間処理

- ・本市が所有する中間処理施設はごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源化施設の3施設となっており、ごみ焼却施設は昭和57年に、粗大ごみ処理施設は昭和52年に稼働開始し、老朽化が進んでいます。そのため、新ごみ処理施設へ移行するまでの期間、延命できるよう計画的に整備を行う必要があります。

5. 最終処分

- ・本市の最終処分率は、類似都市に比べ高い状況にあります。
- ・本市では、ごみの直接埋立は行っておらず、燃やせないごみ及び粗大ごみは、粗大ごみ処理施設にて破碎・選別処理を行い、残渣については、燃やせるごみと併せて焼却し、埋立てを行っています。最終処分率が類似都市に比べ高いのは、資源化率が低く可燃ごみの割合が多いことが要因と考えられます。

6. その他

1) ごみ処理経費

- ・本市の人口一人一日当たりの年間処理経費は、令和2年度実績によるごみ処理システムの評価結果によると、類似都市に比べほぼ平均的な値です。

第5章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ総排出量の将来予測

1. 推計方法

ごみ総排出量について、「一般廃棄物処理基本計画策定指針」に基づいて、過去5年間の実績をもとに将来推計を行いました。ごみ総排出量の将来予測の考え方を下記に示します。

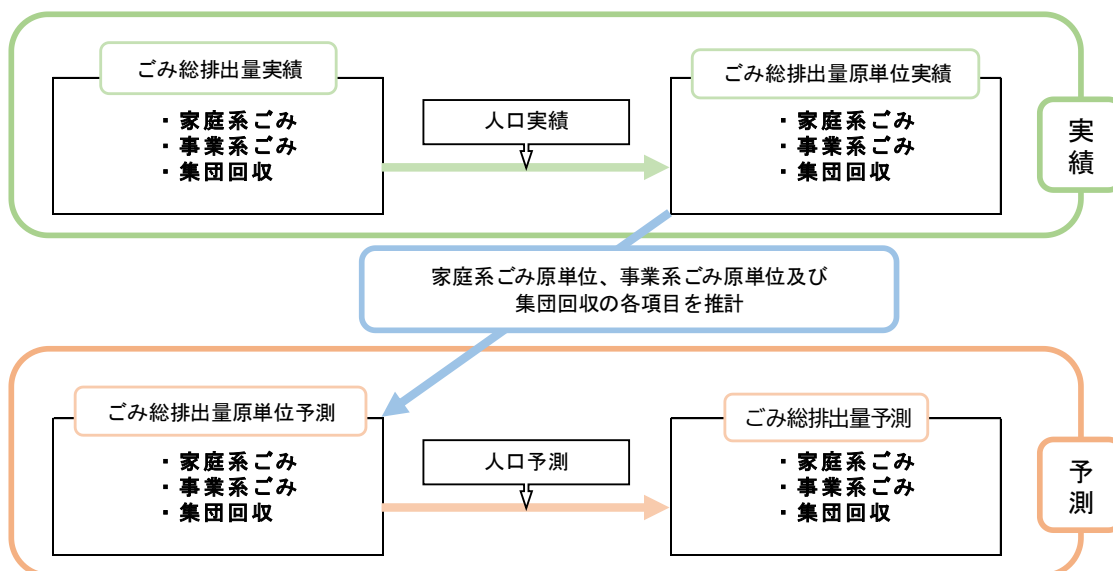


図 5-1 ごみ総排出量の将来予測の考え方

5つの推計式によって5通りの予測値を算出し、このうち過去の実績をできるだけ良好に再現し、将来におけるトレンドの動きが理論的矛盾をきたさないこと等を考慮して、最も妥当と判断されるものを採用します。実績傾向を良好に反映した予測結果が得られない場合は、近年の実績を参考に推計値（以下、「単純推計」という。）を設定します。各推計詳細は資料編に記載します。

表 5-1 本計画で用いる推計式

名称	推計式	備考
等差級数法	$Y=a+bx$	Y：推計値 a、b：係数 ln、e：自然対数、逆対数 x：年度
対数級数法	$Y=a+b \times \ln x$	
等比級数法	$Y=a \times e^{bx}$	
べき級数法	$Y=a \times x^b$	
逆数級数法	$Y=a+b \div x$	

2. 人口の将来予測

本計画の人口の将来予測を表 5-2 及び図 5-2 に示します。本市の人口は令和 19 年度には約 60,000 人になると見込まれます。

表 5-2 人口の将来予測

単位：人

年度		人口
実績	H29	66,219
	H30	65,657
	R1	65,078
	R2	64,217
	R3	63,369
予測	R4	63,266
	R5	63,163
	R6	63,060
	R7	62,751
	R8	62,458
	R9	62,180
	R10	61,916
	R11	61,665
	R12	61,426
	R13	61,198
	R14	60,980
	R15	60,772
	R16	60,573
	R17	60,383
	R18	60,200
R19	60,025	

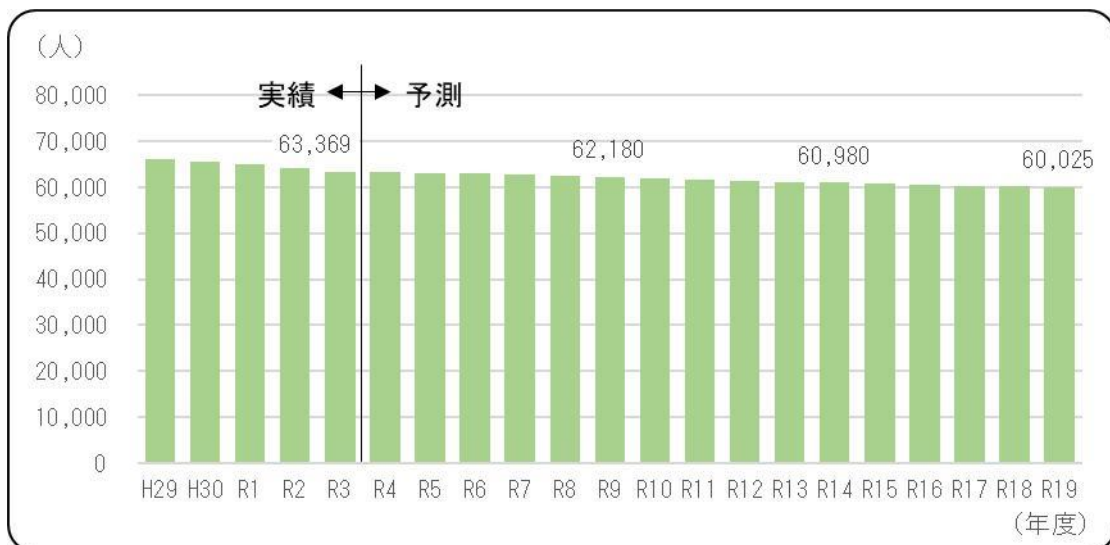


図 5-2 人口の将来予測

3. ごみ排出量の将来予測

ごみ総排出量及びごみ総排出量原単位は、ともに減少傾向が見込まれます。

ごみ総排出量は、中間目標年度である令和9年度で20,485 t/年、令和14年度で19,318 t/年、計画目標年度である令和19年度で18,464 t/年になることが見込まれます。

また、ごみ総排出量原単位は、中間目標年度である令和9年度で900.13 g/人・日、令和14年度で867.92 g/人・日、計画目標年度である令和19年度で842.75 g/人・日になることが見込まれます。

表 5-3 ごみ排出量の将来予測（単純推計）

	単位	実績	予測		
		R3	R9	R14	R19
人口	人	63,369	62,180	60,980	60,025
ごみ総排出量	t/年	22,045	20,485	19,318	18,464
家庭系ごみ	t/年	14,243	14,171	13,924	13,758
集団回収量	t/年	333	209	146	107
事業系ごみ	t/年	7,469	6,105	5,248	4,599
ごみ総排出量原単位	g/人・日	953.10	900.13	867.92	842.75

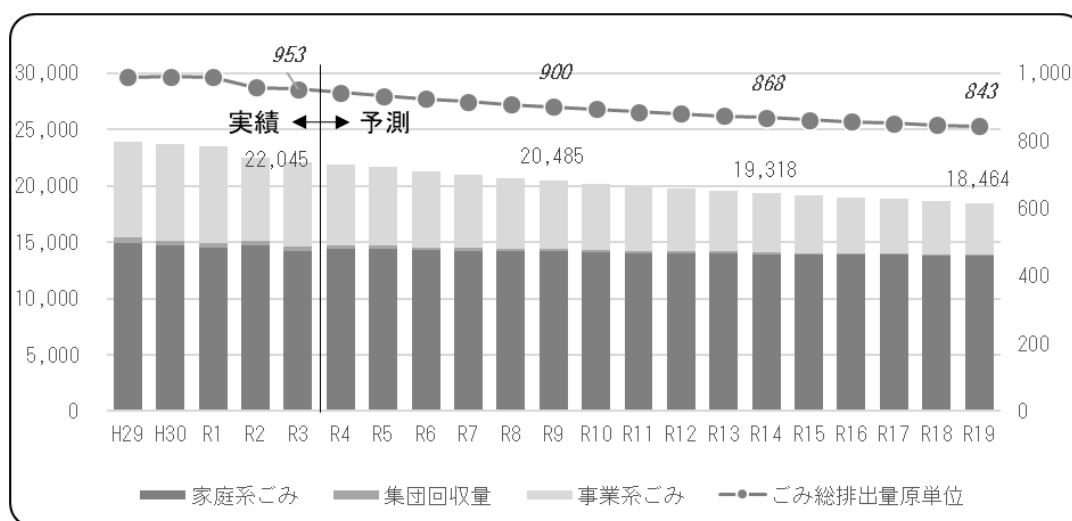


図 5-3 ごみ排出量の将来予測（単純推計）

4. ごみ処理量の将来予測

1) 中間処理量

焼却処理量（収集量ベース）及び可燃ごみ以外の中間処理量は、ともに減少傾向が見込まれます。

焼却処理量（収集量ベース）は、中間目標年度である令和9年度で17,914 t/年、令和14年度で16,858 t/年、計画目標年度である令和19年度で16,079 t/年になることが見込まれます。

また、可燃ごみ以外の中間処理量は、中間目標年度である令和9年度で1,212 t/年、令和14年度で1,184 t/年、計画目標年度である令和19年度で1,161 t/年になることが見込まれます。

表 5-4 中間処理量の将来予測（単純推計）

	単位	実績	予測		
		R3	R9	R14	R19
総排出量	t/年	22,045	20,485	19,318	18,464
焼却処理	t/年	20,042	17,914	16,858	16,079
(収集量ベース)	t/年	19,225	17,914	16,858	16,079
直接焼却量	t/年	19,225	17,914	16,858	16,079
粗大ごみ処理施設	t/年	809	—	—	—
その他資源化施設	t/年	8	—	—	—
中間処理量	t/年	1,245	1,212	1,184	1,161
粗大ごみ処理施設	t/年	1,110	1,073	1,047	1,026
その他資源化施設	t/年	127	125	123	121
その他施設	t/年	8	14	14	14

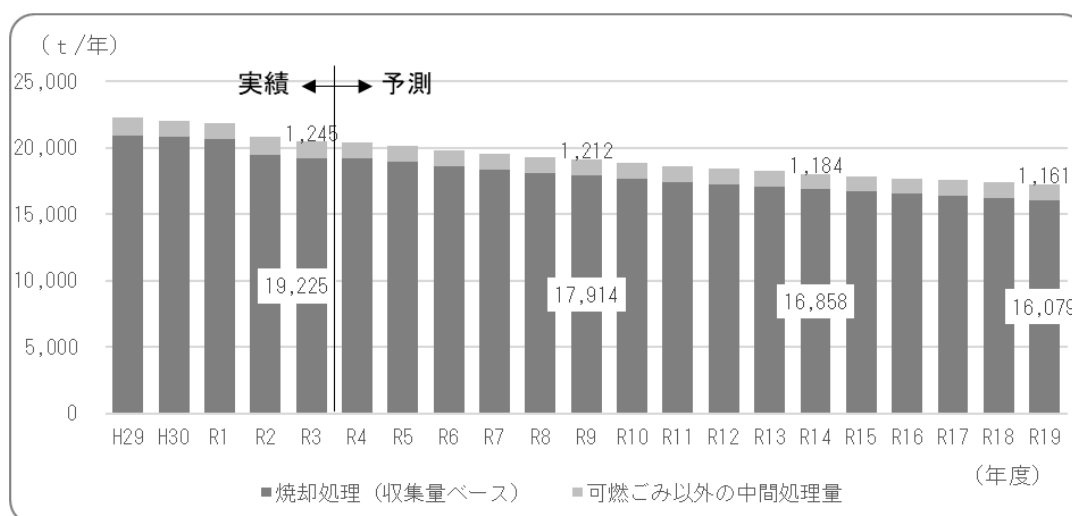


図 5-4 中間処理量の将来予測（単純推計）

2) 資源化量

新ごみ処理施設からの施設資源化量の推計が困難であることから、収集量ベースでの将来予測とします。

資源化量（収集量ベース）は、ごみ総排出量の減少に伴い減少していき、中間目標年度である令和9年度で1,359 t/年、令和14年度で1,276 t/年、計画目標年度である令和19年度で1,224 t/年になることが見込まれます。

表 5-5 資源化量の将来予測（単純推計）

	単位	実績	予測		
		R3	R9	R14	R19
資源化量	t/年	2,371	—	—	—
（収集量ベース）	t/年	1,575	1,359	1,276	1,224
直接資源化量	t/年	1,242	1,150	1,130	1,117
施設資源化量	t/年	796	—	—	—
集団回収量	t/年	333	209	146	107
資源化率	%	10.8%	—	—	—
資源化率（収集量ベース）	%	7.1%	6.6%	6.6%	6.6%

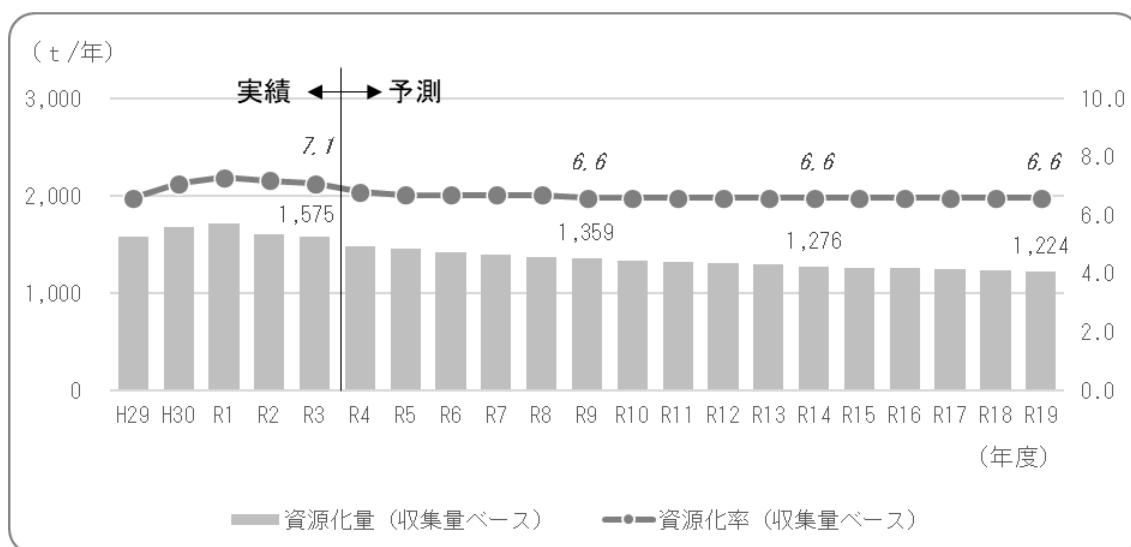


図 5-5 資源化量の将来予測（単純推計）

第2節 ごみ処理の基本理念と目標

1. ごみ処理の基本理念

本市では前計画の基本理念を踏襲します。

基本理念 天理市のあるべき資源循環型社会の実現

2. ごみ処理の基本方針

基本理念に基づき、本市では、以下 4 つの基本方針を掲げ、各施策を実施していきます。

基本方針 1 排出抑制を最優先に、市民・事業者・行政の協力に基づいた 3 R の推進

排出抑制の意義と 3 R の優先順位の周知を図り、普及啓発等を通じ、市民、事業者、行政でパートナーシップを構築し、一体となつてごみの減量化・資源化の強化を図ります。

基本方針 2 ごみ処理サービスの向上

ごみ処理の広域化に伴うごみ分別区分の変更など、ごみ処理についての情報提供を十分に行い、市民の理解を得るとともに、市民の目線に立った、ごみ処理サービスの提供に努めます。

基本方針 3 ごみ処理の広域化を踏まえた計画的な施設整備の推進

広域組合が整備する新ごみ処理施設が令和 7 年度中に稼働開始する予定のため、本市の既存のごみ処理施設の円滑な運転管理を実施し、新ごみ処理施設の稼働までの適正処理の維持・管理に努めます。

基本方針 4 安心・安全・安定的な廃棄物処理の仕組みの構築

大規模災害発生時においても安心、安全に廃棄物の処理を実施できる体制の整備や強靱なごみ処理システムの構築に努めます。

3. 数値目標

1) 数値目標項目

本市における令和19年度までの目標の考え方は以下に示すとおりとします。それによる数値目標を表5-7に示します。

なお、資源化量については、新ごみ処理施設での実績がなく推計ができないことから収集量ベースでの目標値とします。

目標① 可燃ごみのうち、資源化可能なものについては半量資源化を目指す

目標② 可燃ごみのうち、食品ロスについては半量削減を目指す

目標③ 可燃ごみのうち、焼却不適合物については分別を徹底する

表 5-6 数値目標の考え方

	単位	R19			
		単純推計	削減目標	目標値	
家庭系可燃ごみ	g/人・日	526.21	-40.4	485.81	
資源	リサイクル可能な紙類	g/人・日	59.57	29.79	-
		%	11.32%	-	-
	ペットボトル	g/人・日	4.05	2.03	-
		%	0.77%	-	-
資源合計	g/人・日	63.6	31.82	-	
削減	手つかず食品	g/人・日	15.58	7.79	-
		%	2.96%	-	-
削減合計	g/人・日	15.58	7.79	-	
不燃	その他焼却不適合物	g/人・日	0.79	0.79	-
		%	0.15%	-	-
不燃合計	g/人・日	0.79	0.79	-	
家庭系資源ごみ	g/人・日	56.51	31.82	88.33	
家庭系不燃ごみ	g/人・日	37.04	0.79	37.83	

→ 減量
← 資源ごみとして排出
← 不燃ごみとして排出

表 5-7 本計画の数値目標

数値目標項目	現状	目標値		
	基準年度 (令和3年度)	中間目標年度 (令和9年度)	中間目標年度 (令和14年度)	計画目標年度 (令和19年度)
①ごみ総排出量原単位	953.10g/人・日	895.29g/人・日	861.50g/人・日	835.22g/人・日
令和3年度比	—	-6ポイント以上	-9ポイント以上	-12ポイント以上
②ごみ総排出量	22,045t/年	20,375t/年	19,175t/年	18,299t/年
令和3年度比	—	-7ポイント以上	-13ポイント以上	-17ポイント以上
③資源化率 (収集量ベース)	7.1%	8.3%	9.3%	10.3%
令和3年度比	—	1ポイント以上	2ポイント以上	3ポイント以上

2) 数値目標

(1) ごみ総排出量原単位

現状のまま推移した場合、ごみ総排出量原単位は緩やかに減少していく予測となっておりますが、循環型社会実現を達成するため、本計画では更なる減量を目指します。

本計画では令和3年度実績と比較して、中間目標年度である令和9年度には895g/人・日、令和14年度には862g/人・日、計画目標年度である令和19年度には835g/人・日を目指すことを目指します。

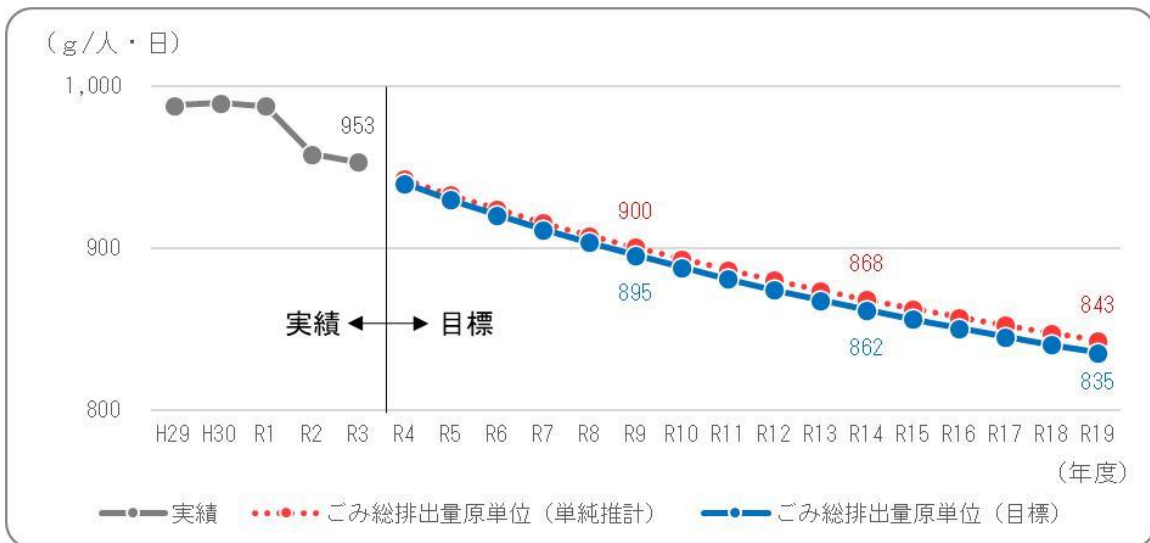


図 5-6 ごみ総排出量原単位の目標

(2) ごみ総排出量

ごみ総排出量原単位と人口が減少していく予測となっていることを踏まえ、本計画では令和3年度実績と比較して、中間目標年度である令和9年度には20,375 t/年、令和14年度には19,175 t/年、計画目標年度である令和19年度には18,299 t/年にすることを目指します。

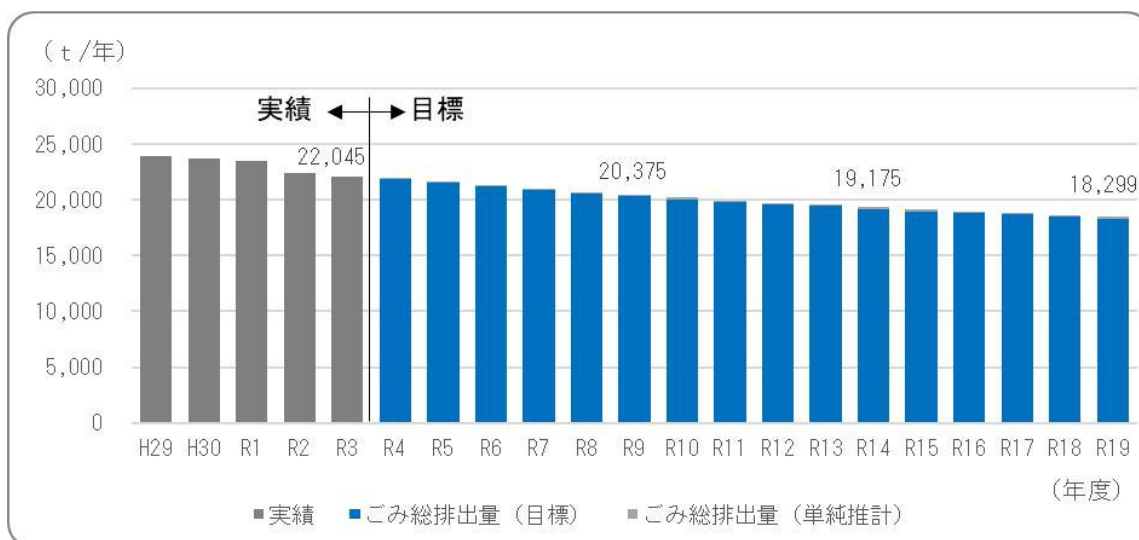


図 5-7 ごみ総排出量の目標

(3) 資源化率（収集量ベース）

本市では、ごみ排出量の削減及び分別収集の徹底をすることにより、資源化率を中間目標年度である令和9年度には8.3%、令和14年度には9.3%、計画目標年度である令和19年度には10.3%にすることを目指します。

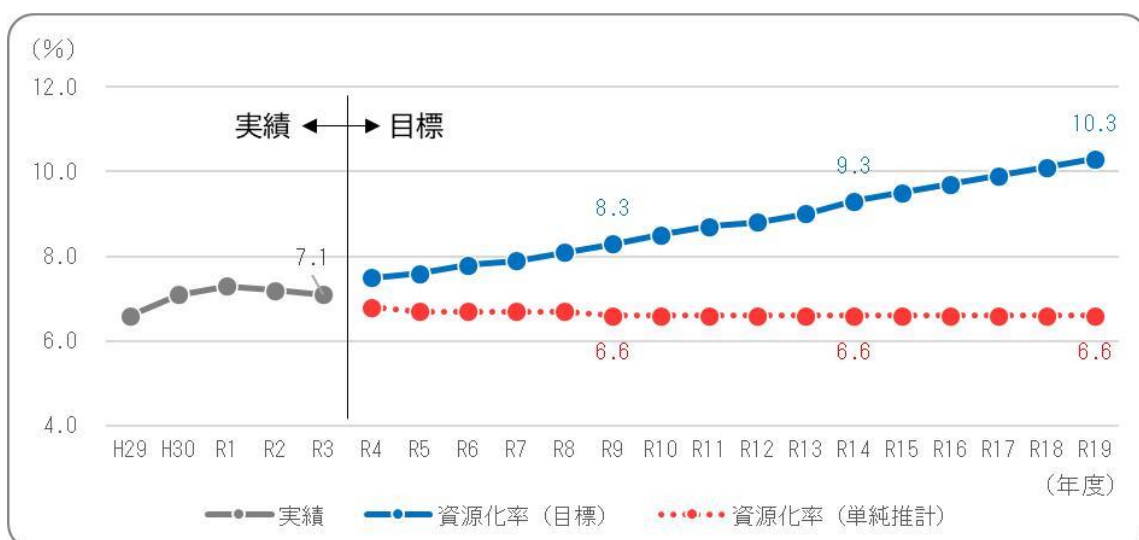


図 5-8 資源化率（収集量ベース）の目標

(4) 国等との減量化目標との比較

本計画の数値目標と「第四次循環型社会形成推進基本計画」に示されている目標（以下、「国の目標」という。）及び「奈良県廃棄物処理計画」（以下、「県の目標」という。）との比較を表 5-8 に示します。

資源ごみを除いた家庭系ごみ排出量原単位は、国の目標値を下回る目標として設定していますが、事業系ごみが減量されることからごみ総排出量原単位としては国の目標を達成することを目指します。

資源化率は、令和3年度実績から、県の計画を達成するのは困難な状況にありますが、分別を促進することで、令和3年度より3ポイント上昇させることを目標とします。

表 5-8 国等の減量化目標との比較

	実績値	数値目標を達成した場合					国の目標	県の目標
		推計値						
		令和3年度	令和4年度	令和9年度	令和14年度	令和19年度		
原単位	家庭系ごみ排出量	630g/人・日	627g/人・日	607g/人・日	589g/人・日	572g/人・日	—	—
	内資源ごみ除く	557g/人・日	552g/人・日	527g/人・日	503g/人・日	479g/人・日	440g/人・日	—
	ごみ総排出量	939g/人・日	925g/人・日	885g/人・日	854g/人・日	830g/人・日	850g/人・日	865g/人・日
ごみ総排出量	21,712t/年	21,527t/年	20,375t/年	19,175t/年	18,299t/年	—	—	
家庭系ごみ排出量	14,576t/年	14,653t/年	14,270t/年	13,927t/年	13,700t/年	—	—	
増減率（令和3年度比）	—	0.5%	-2.1%	-4.5%	-6.0%	—	—	
事業系ごみ	7,469t/年	7,209t/年	6,105t/年	5,248t/年	4,599t/年	【1,100万t/年】※	—	
増減率（令和3年度比）	—	-3.5%	-18.3%	-29.7%	-38.4%	—	—	
資源化量（収集量ベース）	1,575t/年	1,636t/年	1,685t/年	1,775t/年	1,890t/年	—	—	
資源化率（収集量ベース）	7.1%	7.5%	8.3%	9.3%	10.3%	—	23%	

※国全体の目標

3) ごみ排出量

本市の家庭系ごみ排出量（集団回収量含む）、事業系ごみ排出量、ごみ総排出量原単位の推計結果を図5-9に示します。

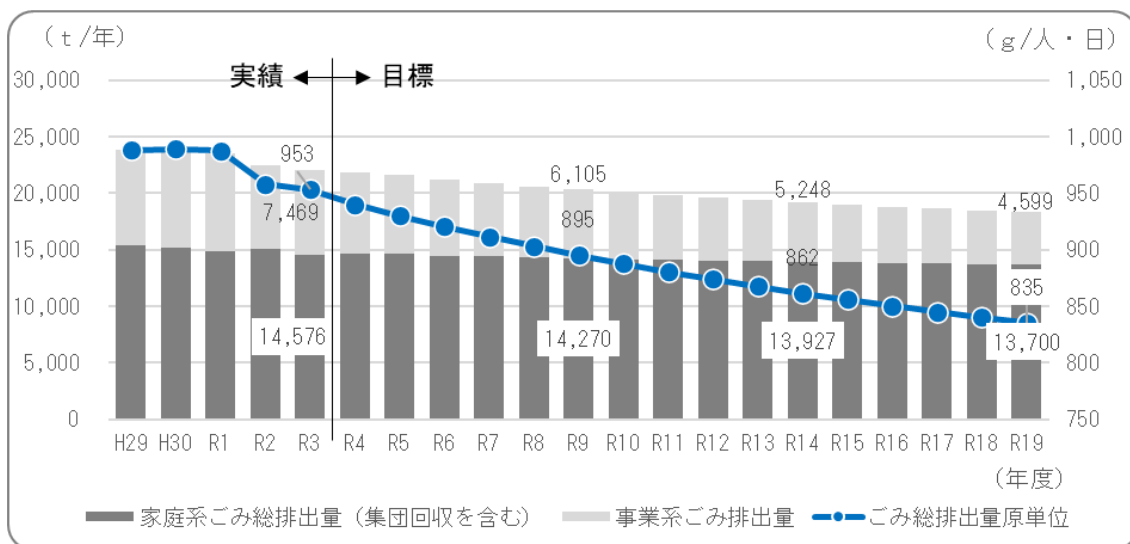


図5-9 ごみ排出量（集団回収含む）の推計結果

4) 中間処理量（収集量ベース）

本市の可燃ごみの処理量（収集量ベース）及び可燃ごみ以外の処理量（収集量ベース）の推計結果を図5-10に示します。

なお、可燃ごみの処理量については、新ごみ処理施設での実績がないことから残渣等の推計ができないため、収集量ベースでの推計とします。また、可燃ごみ以外の処理量についても、「可燃ごみの処理量」と同様の理由から収集量ベースでの推計とします。

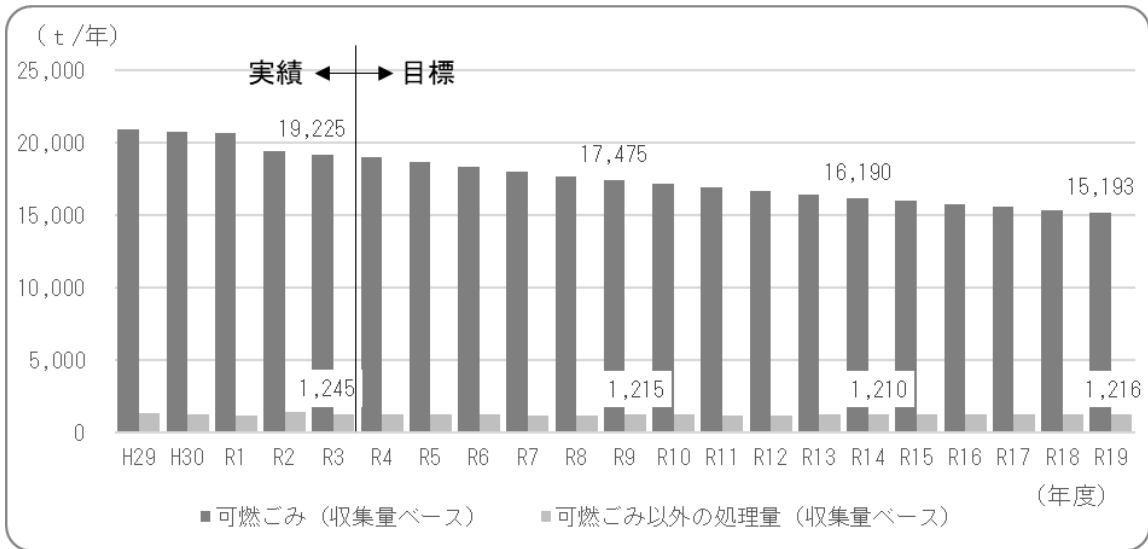


図 5-10 中間処理量（収集量ベース）の推計結果

5) 資源化量及び資源化率（収集量ベース）

本市の資源化量（収集量ベース）の推計結果と各年度の資源化率を図 5-11 に示します。

資源化量（収集量ベース）には、家庭系の行政収集及び自己搬入される資源化物、事業系の行政収集及び自己搬入される資源物、集団回収、拠点回収を含みます。

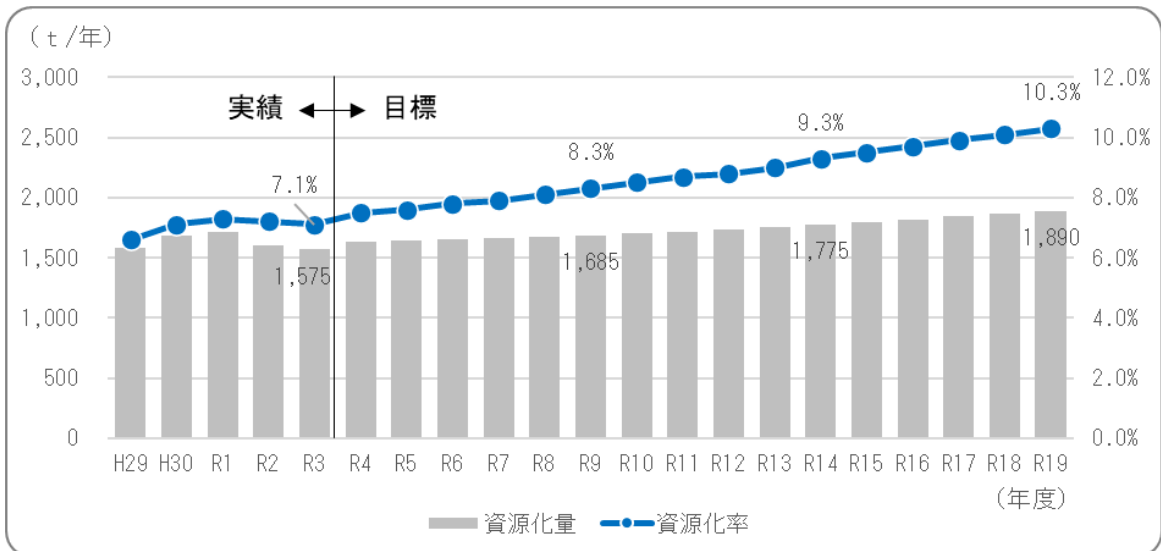


図 5-11 資源化量及び資源化率（収集量ベース）の推計結果

4. 将来のごみ処理の対象ごみ及び品目

令和7年度からの広域化を踏まえ、本計画の計画目標年度である令和19年度時点における、将来の本市の処理対象ごみ及び品目を図5-12に示します。家庭系ごみ及び事業系ごみを対象に、図5-12に示す収集及び自己搬入する15品目を広域組合で広域処理するものとします。

処理対象ごみ	家庭系ごみ		事業系ごみ	
処理対象品目	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	プラスチック製 容器包装
	ペットボトル	ビン	アルミ缶	スチール缶
	新聞紙	ダンボール	雑誌類・雑紙	紙パック
	古着	小型家電	有害ごみ	

図5-12 将来のごみ処理の対象範囲

5. 将来のごみの分別区分等（排出方法、収集回数、収集体制含む）

本計画の計画目標年度である令和19年度時点における、本市の将来の分別区分等は、令和7年に新施設へ移行することから、表3-1を基本として、供用開始までに広域組合及び構成市町村と収集方法、品目の統一などの協議を行った上で決定します。

6. 将来のごみ処理主体

令和7年度からの広域化を踏まえ、本計画の計画目標年度である令和19年度時点における、将来のごみ処理主体を表5-9に示します。

表5-9 ごみ処理主体（令和19年度時点）

	分別区分	収集・運搬	中間処理	最終処分
家庭系ごみ	燃やせるごみ	委託/自己搬入	委託（広域処理）	委託
	燃やせないごみ	委託/自己搬入	委託（広域処理）	委託
	プラスチック製容器包装	委託/自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	飲料用ペットボトル	委託/自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	アルミ缶・スチール缶・びん	委託/自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	有害ごみ（体温計、鏡、電池など）	委託/自己搬入	委託（広域処理）	委託
	新聞紙	委託/自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	ダンボール	委託/自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	雑誌類・雑紙	委託/自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	紙パック	委託/自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	古着	委託/自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	使用済小型家電	委託/自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	粗大ごみ	委託/自己搬入	委託（広域処理）	委託
	有害ごみ（蛍光灯）	委託/自己搬入	委託（広域処理）	委託
事業系ごみ	燃やせるごみ	許可業者/自己搬入	委託（広域処理）	委託
	燃やせないごみ	許可業者/自己搬入	委託（広域処理）	委託
	プラスチック製容器包装	自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	飲料用ペットボトル	自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	アルミ缶・スチール缶・びん	自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	有害ごみ（体温計、鏡、電池など）	自己搬入	委託（広域処理）	委託
	新聞紙	自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	ダンボール	自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	雑誌類・雑紙	自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	紙パック	自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	古着	自己搬入	委託（広域処理）	資源化
	粗大ごみ	許可業者/自己搬入	委託（広域処理）	委託
	有害ごみ（蛍光灯）	自己搬入	委託（広域処理）	委託

7. 将来のごみの処理・処分の流れ

令和7年度からの広域化を踏まえ、本計画の計画目標年度である令和19年度時点における、将来のごみ処理フローを図5-13に示します。

なお、次に示す処理フローは、現時点で決定している内容であり、今後、変更する可能性があります。

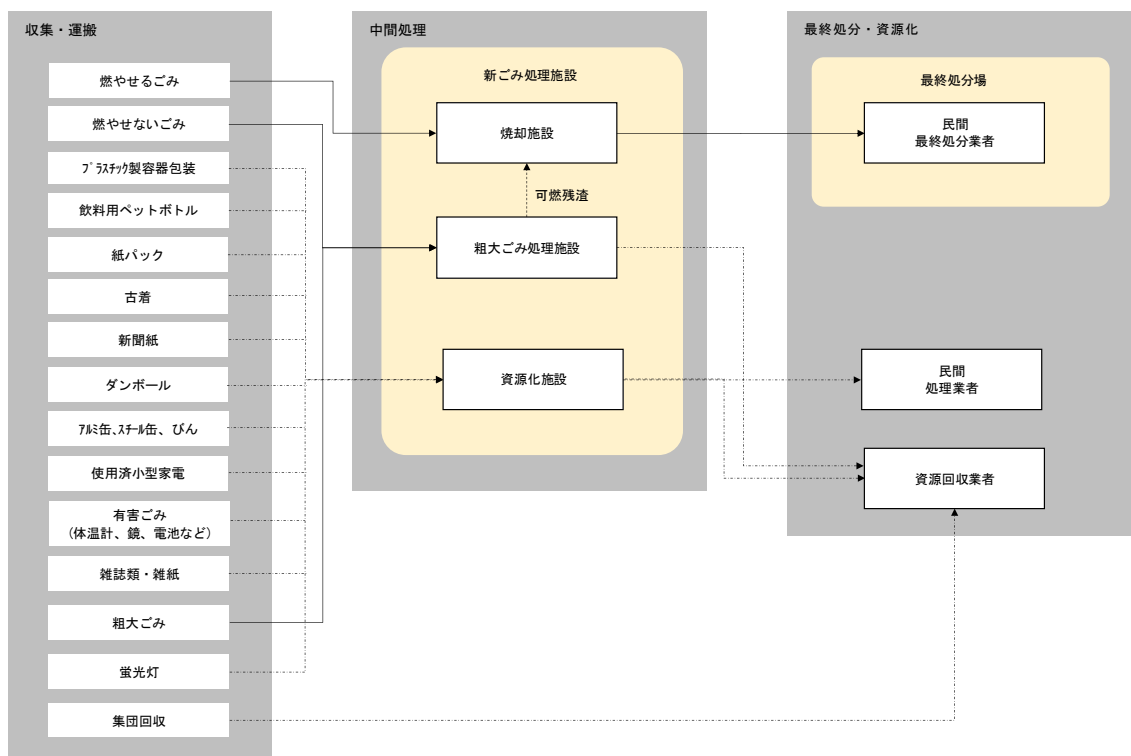


図 5-13 天理市のごみ処理フロー（令和19年度時点）

第3節 目標達成に向けた基本施策

基本理念の実現に向け、基本方針にも基づき、具体的な基本施策を講じていきます。

基本理念	基本方針	基本施策	具体的施策	重み付け	分類	SDGs			ごみ処理責任の明確化			
						12	15	17	ごみ処理責任の明確化			
									市民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み	
天理市のあるべき資源循環型社会の実現	基本方針1 市民・事業者・行政の協力を最優先に、3Rの推進	施策1.1 「ごみゼロ生活」の推進	① ごみとなるものを家庭に持ち込まない			12	17	マイバッグ・マイボトル等の利用促進 詰め替え製品の活用		マイバッグや詰め替え商品等利用の呼びかけ		
			② 調理くず、食べ残し等の食品ロスを減らす	2		12	17	食べ切り運動の実施 食品購入量の見直し	3010運動の推進 ドギーバックへの対応	パンフレット掲載などによる啓発活動		
		施策1.2 事業系の自主的な取組の推進	① 多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施を進める			12	15	17		計画の提出・実施	計画作成の呼びかけ 排出抑制や減量化の実施の指導	
			① 不用品交換やフリーマーケット等のリユースの場をつくる			12	15	17	フリーマーケットの活用		フリーマーケットの開催の検討	
		施策1.3 各種リユースの促進	② リユース食器の利用を促進する			12	15	17			イベント時のリユース食器の導入	
			施策1.4 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進及び検討	① 廃棄物系バイオマスの有効利用を検討する				15	17			廃棄物系バイオマスの有効利用の検討
		施策1.5 廃棄物の再生利用の促進		① 資源ごみの分別を徹底する	重点	強化	12	15	17	分別排出の徹底	分別排出の徹底	持込ごみの分別指導の実施 雑紙保管袋の配布
			② 広域処理開始に向け新たな分別区分の検討と周知を徹底する					17	分別排出の徹底	分別排出の徹底	分別区分の周知	
		基本方針2 ごみ処理サービスの向上	施策2.1 新ごみ処理施設を踏まえた新収集・運搬体制の構築	① 新収集・運搬体制を構築する					17			効率的な収集・運搬体制の検討
				① 高齢化社会を踏まえ、市民サービスを向上する			11		17			ぬくもり収集の継続
	施策2.3 事業系ごみの適正排出体制の構築		① 事業系ごみの分別排出を徹底する			12		17		分別排出の徹底	分別指導の強化	
			② 事業系ごみ収集運搬業者の適正指導を行う					17		適正排出の実施	展開検査の実施	
			③ 小規模事業者の事業系ごみ収集の継続					17			小規模事業者の事業系ごみ収集の実施	
	基本方針3 ごみ処理の広域化を踏まえた計画の推進	施策3.1 循環型社会構築に貢献する施設の計画的整備	① ごみ処理広域化を推進する			7		17			広域組合によるごみ処理広域化の推進	
			② ごみ処理広域化への参画			7	9	15	17		広域組合によるごみ処理広域化への参画	
		施策3.2 最終処分の削減	① ごみ減量化の推進により最終処分量を削減する	重点		7		15	17	可燃ごみの減量 (資源化可能物の分別徹底、生ごみの削減等)	可燃ごみの減量 (資源化可能物の分別徹底、生ごみの削減等)	可燃ごみ減量の呼びかけ 分別区分の周知徹底
	基本方針4 安心・安全・安定的な廃棄物処理の構築	施策4.1 ごみ処理に関する情報提供の充実	① ごみ処理に関する情報提供の充実					17			情報提供媒体の拡充	
			施策4.2 ごみ処理に関する啓発活動の充実	① 環境教育・学習の実施			4		17			施設見学の実施
		② 社会教育の実施				4		17	施設見学会の活用		施設見学の実施	
		施策4.3 適正処理困難物への対応強化	① 適正処理困難物への対応強化				12	17	ごみの適正排出	適正処理困難物の回収	適正処理困難物回収の要請	
			施策4.4 不法投棄防止の推進	① 不法投棄防止の推進				12	17	ごみの適正排出	ごみの適正排出	「不法投棄防止」等の看板の提供 不法投棄防止のためのパトロールの実施
		施策4.5 計画の進行管理		① 計画の進行管理					17			進捗状況の評価
	施策4.6 災害への備え	① 災害時に備えたルール・体制づくり		新規		11		17			災害廃棄物処理の体制づくり	

1. 排出抑制を最優先に、市民・事業者・行政の協力に基づいた3Rの推進

1) 基本施策

施策 1.1 「ごみゼロ生活」の推進

施策 1.2 事業系の自主的な取組みの推進

施策 1.3 各種リユースの促進

施策 1.4 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進及び検討

施策 1.5 廃棄物の再生利用の促進

廃棄物対策はまず、不用となるもの（廃棄物・ごみ）を排出させない・減らすことが重要です。家庭や事業所で廃棄物を発生させない生活スタイルや事業活動に転換するために、ごみ減量意識を高めるとともに、市民、事業者の自主的な行動につながるような施策を展開します。

(1) 「ごみゼロ生活」の推進

【具体的施策】

①ごみとなるものを家庭に持ち込ませない

マイバッグ・マイボトルを利用する地球環境へ配慮したライフスタイルへの転換、ばら売りや量り売りの利用、簡易包装、詰め替え用商品の利用等、本来必要のないものを家庭に持ち込ませないような消費活動の推進を、市民、行政とのパートナーシップで推進します。また、行政はマイバッグや詰め替え商品等の利用を呼びかけます。

コラム

○地球環境へ配慮したライフスタイルへの転換

レジ袋の有料化が令和元年7月1日から開始されたことを受けて、令和元年度から2年間でレジ袋辞退率が約23%増加しました。今後はレジ袋だけではなく、ペットボトルやカラトリーを辞退するライフスタイルへの転換が求められています。



図 レジ袋の辞退率の推移

出典：日本チェーンストア協会の環境問題への取り組み

②調理くず、食べ残し等の食品ロスを減らす

まだ食べることができるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」といいます。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして環境面や家計面にとってもプラスになるような取り組み、3010 運動の推進やドギーバッグの対応等、市民、事業者がそれぞれできることから進めます。

行政はその取り組みを推進するために、市民、事業者への情報提供の充実を図るとともに、学校での食育を実施し、食品ロス削減意識の向上に努めます。また、生ごみを排出するときの水切りの徹底を普及啓発します。

コラム

○全国における食品ロス発生量

日本における食品ロス量は年間約 600 万 t（農林水産省及び環境省における平成 30(2018)年度推計）と言われており、1 人当たりで換算すると年間 47kg となります。このうち事業系食品ロス量は 324 万トン、家庭系食品ロス量は 276 万トンであり、食品ロス削減には事業者、家庭双方の取組が必要であることがわかります。

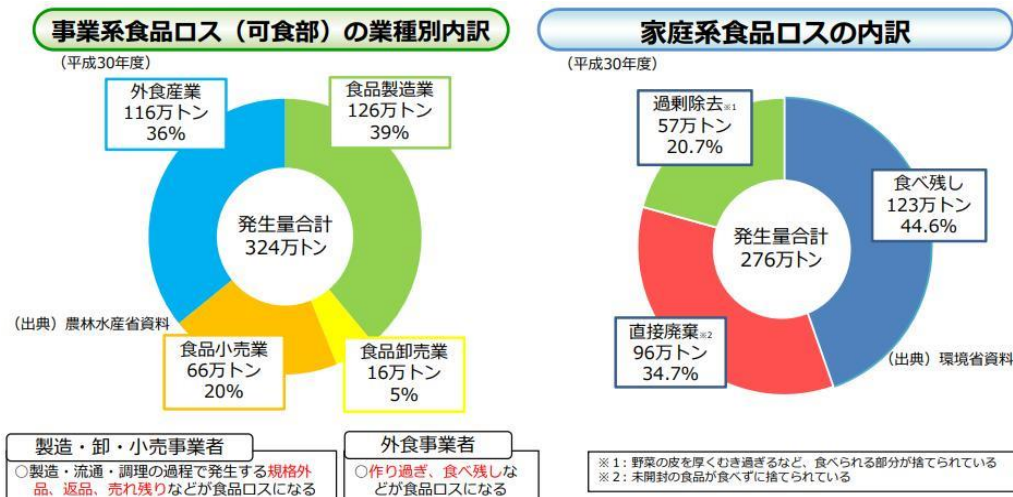


図 全国における食品ロス発生量

(2) 事業系の自主的な取組の促進

【具体的施策】

①多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施を進める

事業活動に伴って発生する廃棄物（事業系廃棄物）は景気の動向等の影響を受け変動します。その事業系廃棄物の処理責任は事業者自身にあります。

本市は多量排出事業者に対し減量化計画の策定を促し、計画に基づく排出抑制や減量化の実施について積極的に指導します。

(3) 各種リユースの促進

【具体的施策】

① 不用品交換やフリーマーケット等のリユースの場をつくる

ごみ減量の情報発信拠点を整備し、不用品交換（譲ります。譲ってください。）コーナーやフリーマーケットの実施を検討します。

② リユース食器の利用を促進する

地域のお祭り、スポーツ大会等の大小様々なイベント等に、リユース食器を取り入れる動きが全国各地で進んでいます。身近な循環行動の代表事例としてイベントへのリユース食器の導入を促進します。（エコイベントのすすめ）

(4) 廃棄物系バイオマス有効利用の促進及び検討

① 廃棄物系バイオマスの有効利用を検討する

廃棄物の再生利用を進めていく上で、生ごみや家畜排泄物、下水汚泥等をバイオマス資源として有効利用していくことは有用です。これらの廃棄物系バイオマスは、廃棄物処理費の費用の一部として活用できる可能性があること、事業系廃棄物においては比較的まとまった量が特定の場所で発生すること等の特徴があります。今後、地域の実情等も踏まえ、県、関係機関、事業者等との連携・協働により、廃棄物系バイオマスの有効利用を検討するために研究開発やコスト低減、関連産業の育成、市場拡大等に積極的に取り組みます。

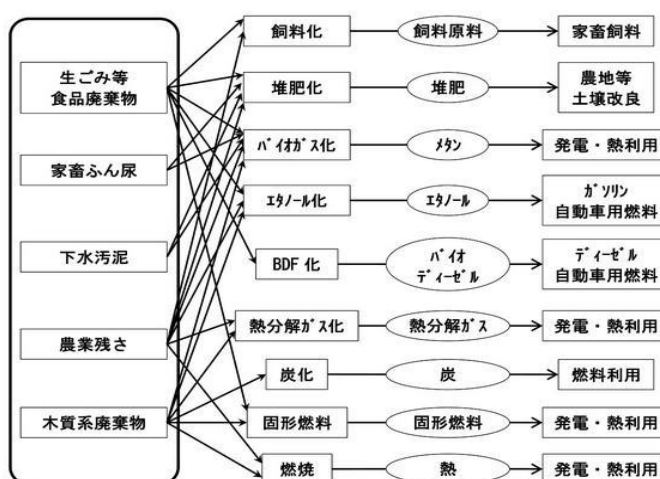
コラム

○ 廃棄物系バイオマスの種類と利用用途

廃棄物系バイオマスの種類と利用用途の関係は図に示すとおりで、それぞれの性質によって選択される利用用途に違いがあります。とくに、生ごみに着目すると、飼料化、堆肥化、メタンガス化、エタノール化、固形燃料化が利用用途として挙げられます。

図 廃棄物系バイオマスの種類と利用用途

出典：廃棄物系バイオマスの種類と利用用途（環境省ホームページ）



(5) 廃棄物の再生利用の促進

【具体的施策】

① 資源ごみの分別を徹底する【重点】

令和4年度に実施された家庭系可燃ごみの組成分析調査結果を見ると、家庭系可燃ごみ中には再生利用可能な紙類が約11%含まれています。資源の有効利用活用を図るため、分別区分に従い、分別排出を徹底することを市民へ周知し、再生利用の促進を図ります。また、行政は、持込みごみの分別指導の徹底、雑紙保管袋の配布を継続します。

コラム

○市ホームページでの雑紙分別への呼びかけ

天理市ではホームページ上で資源物の対象となる雑紙をわかりやすく掲載しています。資源物の対象となるのか、対象外となるのか確認することが可能なので、分別排出を市民、事業者へ多く呼びかけ、分別を徹底することが必要です。

対象となる雑紙

新聞紙・雑誌類・ダンボール以外でも、ほとんどの古紙はリサイクルできます。「燃やせるごみ」に捨てないで、分別すれば「資源物」となります。



図 雑紙の分類

出典：天理市ホームページ

② 広域処理開始に向け新たな分別区分の検討と周知を徹底する

令和7年に新施設へ移行することから、表3-1を基本として、広域組合及び構成市町村と収集方法、品目の統一などの協議を行い、変更等が生じた場合は、市民への周知を徹底します。

2. ごみ処理サービスの向上

1) 基本施策

施策 2.1 新ごみ処理施設を踏まえた新収集・運搬体制の構築

施策 2.2 市民サービスの向上

施策 2.3 事業系ごみの適正排出体制の構築

(1) 新ごみ処理施設整備を踏まえた新収集・運搬体制の構築

【具体的施策】

①新収集・運搬体制を構築する

新ごみ処理施設稼働後も、本市域内における排出方法、収集回数、収集体制等については、本市の所掌事務であることから、効率的で安定した収集・運搬体制を今後も継続していきます。

なお、本計画で示す分別区分等は、現時点で決定している内容であり、今後、広域組合との協議等により、変更する可能性があります。

(2) 市民サービスの向上

【具体的施策】

①高齢化社会を踏まえ、市民サービスを向上する

本市では、高齢者や体に障がいを持っておられる方の世帯で、家庭から出るごみを集積所まで持って行くことが非常に困難な世帯については一定の条件を満たす場合、その世帯の家の玄関先までごみの収集にうかがう「ぬくもり収集」を実施しており、今後も継続していきます。

今後ひとり暮らしの高齢者世帯の一層の増加が想定されることから、制度を継続するとともに、制度の周知に努めます。

(3) 事業系ごみの適正排出体制の構築

【具体的施策】

① 事業系ごみの分別排出を徹底する

事業活動に伴って発生するごみの処理責任は事業者にあります。可燃ごみに資源化物や産業廃棄物が混入することがないように分別指導を強化し、混入防止に努めます。

②事業系ごみ収集運搬業者の適正指導を行う

事業系ごみの収集・運搬は、事業者自らによる自己搬入もしくは収集・運搬許可業者によって実施されます。適正な収集・運搬作業を安定して、継続的に実施するため、指導を強化します。

③小規模事業者の事業系ごみ収集の継続

事業系ごみの収集・運搬は、事業者自らによる自己搬入もしくは収集・運搬許可業者によって実施されますが、本市では少人数で事業を行っていて、排出するごみ量が少量の事業者については、特例的に市が収集を行っています。(図 5-14)

今後も小規模事業系ごみの市収集を継続していきます。

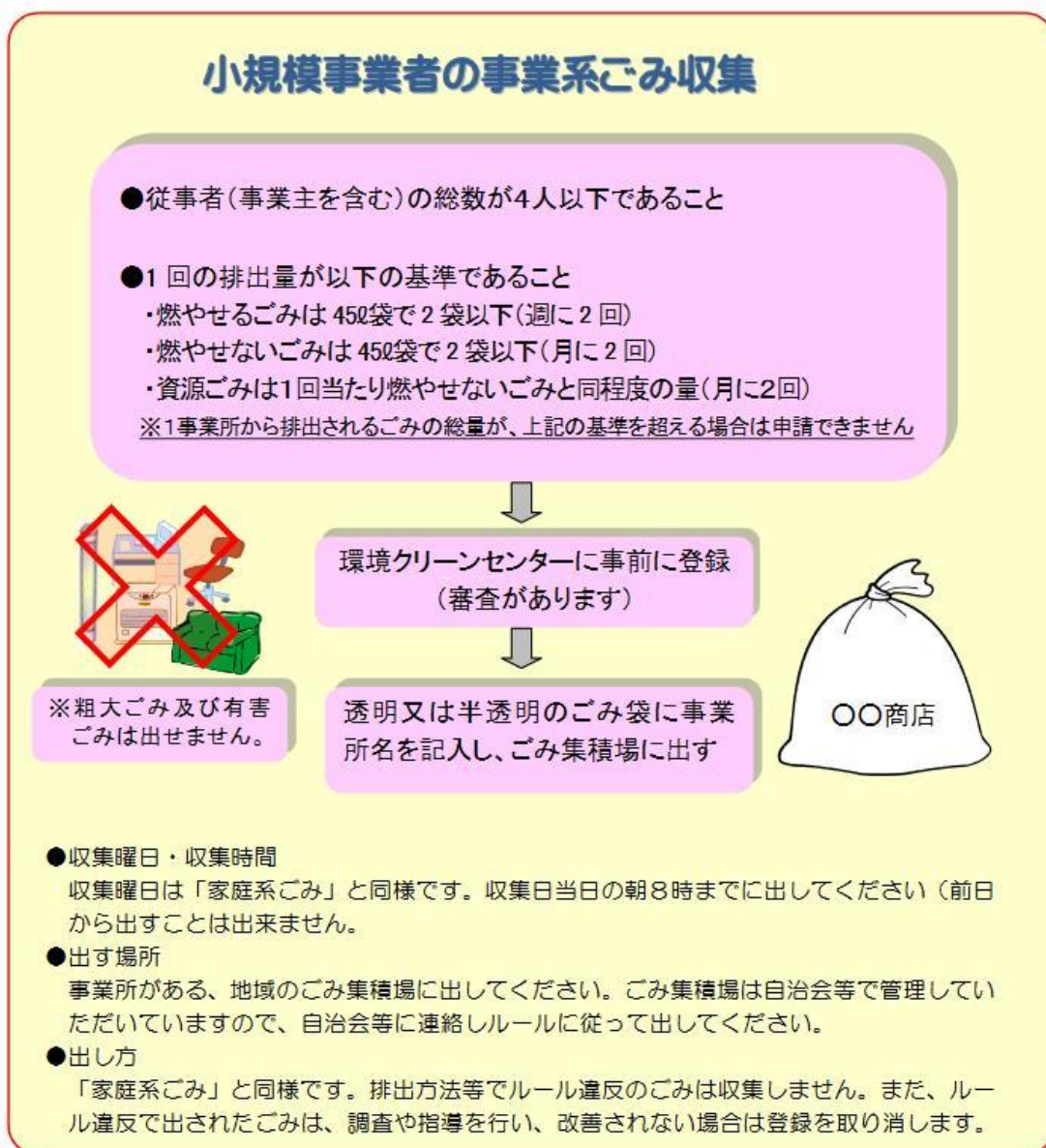


図 5-14 小規模事業者の事業系ごみ収集の概要

3. ごみ処理の広域化を踏まえた計画的な施設整備の推進

1) 基本施策

施策 3.1 循環型社会構築に貢献する施設の計画的整備

施策 3.2 最終処分の削減

老朽化が進んだ既存施設の適正な維持管理に努めます。
新ごみ処理施設の整備・運営にあたっては、再資源化や熱回収による発電等、循環型社会推進に資する事業実施に努めます。

(1) 循環社会構築に貢献する施設の計画的推進

①ごみ処理広域化を推進する

奈良県では県内のごみ処理施設の約 7 割が人口規模 5 万人未満を対象とした施設になっており、可燃ごみ処理施設のほとんどが小規模で、かつ老朽化が進んでいます。

県では、このような各市町村のごみ処理の現状や課題等の情報を踏まえ、ごみの共同処理の効果・必要性の認識を共有し、ごみ処理の広域化を推進（奈良モデル・プロジェクト）しています。

本市では、2 市 7 町 1 村の人口規模 25 万人の広域組合において、スケールメリットを活かした行政効率の向上や、発電や余熱利用等のごみ資源の有効活用などを行えるよう、構成市町村に存在する複数のごみ処理施設を統合した施設でごみの広域処理を行います。

②ごみ処理広域化への参画

新たに整備するごみ処理施設は、単に公衆衛生の確保・環境保全のみを目的とした施設ではなく、循環型社会、低炭素社会に対応した施設を計画します。また、新ごみ処理施設は、3R を推進するための粗大・リサイクル施設と焼却施設とを総合的に整備します。

将来のごみ処理の対象範囲は図 5-12 に示すとおりです。

[新ごみ処理施設の整備の考え方]

- ・資源化やエネルギー回収が可能な熱回収施設及び粗大・リサイクル施設を総合的に整備する。
- ・生活環境や自然環境に配慮した、安全・安定的な施設とする。
- ・環境教育の起点となる施設とする。
- ・環境負荷を低減するための技術等を導入する。

・焼却残渣等の処理・処分についても環境負荷の低減に配慮し有効に利用できる技術を検討し、最終処分場の延命化を図る。

処理対象ごみ	家庭系ごみ		事業系ごみ	
処理対象品目	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	プラスチック製 容器包装
	ペットボトル	ビン	アルミ缶	スチール缶
	新聞紙	ダンボール	雑誌類・雑紙	紙パック
	古着	小型家電	有害ごみ	

図 5-12 将来のごみ処理の対象範囲（再掲）

（２）最終処分量の削減

【具体的施策】

①ごみの減量化の推進により最終処分量を削減する【重点】

最終処分の対象は、中間処理等を経て最終的に残ったごみです。本市の最終処分率は類似都市より大きい状況にあります。

今後は、可燃ごみに含まれる資源化可能物の分別徹底、生ごみの削減等により、焼却処理量の削減に努め、焼却残渣等を削減します。

4. 安心・安全・安定的な廃棄物処理の仕組みの構築

1) 基本施策

施策 4.1 ごみ処理に関する情報提供の充実

施策 4.2 ごみ処理に関する啓発活動の充実

施策 4.3 適正処理困難物への対応強化

施策 4.4 不法投棄防止の推進

施策 4.5 計画の進行管理

施策 4.6 災害への備え

ごみに関する意識の向上を図るため、ごみ処理施設、ごみ処理費用、ごみを減らす方法等の情報をきちんと市民に発信し、循環型社会構築の意識の醸成に努めます。

(1) ごみに関する情報提供の充実

従来の広報誌、ごみの出し方パンフレット等に加え、インターネットを活用し、ホームページやスマートフォンアプリを活用する等、媒体の拡充を図ります。また、多言語に対応する等、誰にでもわかりやすい情報提供に努めます。

(2) ごみに関する啓発活動の充実

①環境教育・学習の実施

小学校・中学校等における施設見学等を通じて環境教育・学習を実施します。

② 社会教育の実施

大人を対象とした施設見学会の実施等を通じて、市民のごみ減量への意識の向上を図ります。

家庭系一般廃棄物に含まれる「適正処理困難物」や「有害・危険ごみ」等市民が排出に困っているごみは、不法投棄や収集・運搬作業の事故の原因となる恐れがあります。これらのごみへの対応を市民に広く周知します。

(3) 適正処理困難物への対応強化

組合での処理が困難な適正処理困難物等の廃棄物については、拡大生産責任の観点から、適正処理困難物の製造、加工、販売等を行う事業者に対してその回収等の措置を講ずるように構成市町村とともに要請していきます。

(4) 不法投棄防止の推進

本市では不法投棄の早期発見、未然防止のため、環境政策課で常時巡回パトロールを実施するとともに、奈良県から委嘱を受けた地域環境保全推進員（地域住民 5 名）による東部山間区域における不法投棄の監視を行っています。

また、不法投棄に困っている自治会、土地所有者等で、不法投棄禁止看板が必要な方に配布しています。

今後も、不法投棄や散乱ごみを防止するため、市民への啓発を進めるとともに、地域外からの不法投棄を防止するため、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化します。また、不法投棄がある箇所を特定し、不法投棄されにくい環境の整備を推進します。

(5) 計画の進行管理

環境マネジメントシステムの考え方にに基づき、計画の進行管理を行います。

本計画の目標に対する達成状況や目標達成に向けた取組み内容等に対し、PDCAサイクルを活用し、実績の把握や各種ごみの減量化・資源化施策等の分析評価により、計画の進行管理を実施します。

また、必要に応じて施策や事業内容の見直し、新しい施策の検討等を行い、計画目標の効果的な達成に努めます。

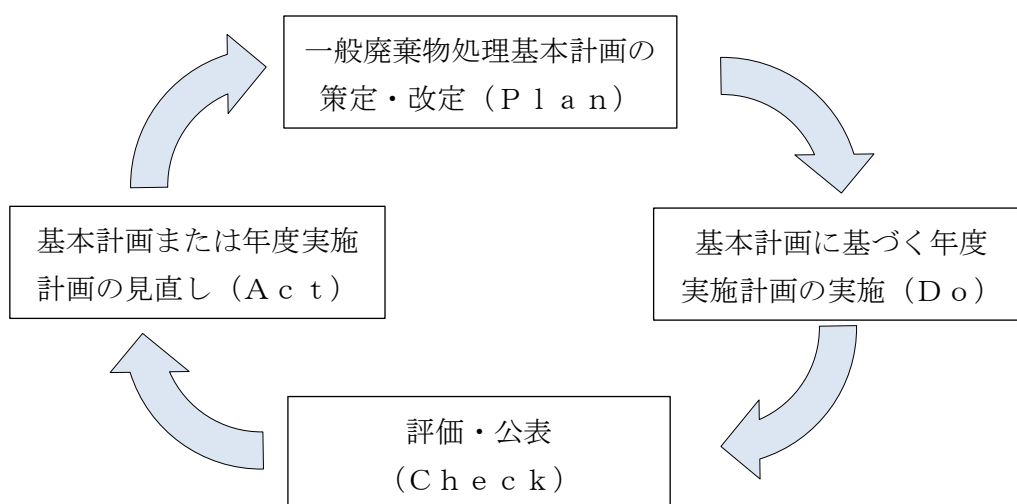


図 5-15 PDCAサイクルのイメージ

(6) 災害への備え【新規】

本市では、適正かつ円滑に災害廃棄物の処理を実施するため、「天理市災害廃棄物処理計画」を平成 30 年度に策定しており、今後は国や県の指針を踏まえ、必要に応じて変更します。

5. 施策実施スケジュール

	R5~R9	R10~R14	R15~R19
基本方針1 排出抑制を最優先に、市民・事業者・行政の協力に基づいた3Rの推進			
施策1.1 「ごみゼロ生活」の推進			
①ごみとなるものを家庭に持ち込まない			
②調理くず、食べ残し等の食品ロスを減らす			
施策1.2 事業系の自主的な取組の推進			
①多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施を進める			
施策1.3 各種リユースの促進			
①不用品交換やフリーマーケット等のリユースの場をつくる			
②リユース食器の利用を促進する			
施策1.4 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進及び検討			
①廃棄物系バイオマスの有効利用を検討する			
施策1.5 廃棄物の再生利用の促進			
①資源ごみの分別を徹底する			
②広域処理開始に向け新たな分別区分を徹底する			
基本方針2 ごみ処理サービスの向上			
施策2.1 新ごみ処理施設を踏まえた新収集・運搬体制の構築			
①新収集・運搬体制を構築する			
施策2.2 市民サービスの向上			
①高齢化社会を踏まえ、市民サービスを向上する			
施策2.3 事業系ごみの適正排出体制の構築			
①事業系ごみの分別排出を徹底する			
②事業系ごみ収集運搬業者の適正指導を行う			
③小規模事業者の事業系ごみ収集の継続			
基本方針3 ごみ処理の広域化を踏まえた計画的な施設整備の推進			
施策3.1 循環型社会構築に貢献する施設の計画的整備			
①ごみ処理広域化を推進する			
②ごみ処理広域化への参画			
施策3.2 最終処分の削減			
①ごみ減量化の推進により最終処分量を削減する			
基本方針4 安心・安全・安定的な廃棄物処理の仕組みの構築			
施策4.1 ごみ処理に関する情報提供の充実			
①ごみ処理に関する情報提供の充実			
施策4.2 ごみ処理に関する啓発活動の充実			
①環境教育・学習の実施			
②社会教育の実施			
施策4.3 適正処理困難物への対応強化			
①適正処理困難物への対応強化			
施策4.4 不法投棄防止の推進			
①不法投棄防止の推進			
施策4.5 計画の進行管理			
①計画の進行管理			
施策4.6 災害への備え			
①災害時に備えたルール・体制づくり			

資料編

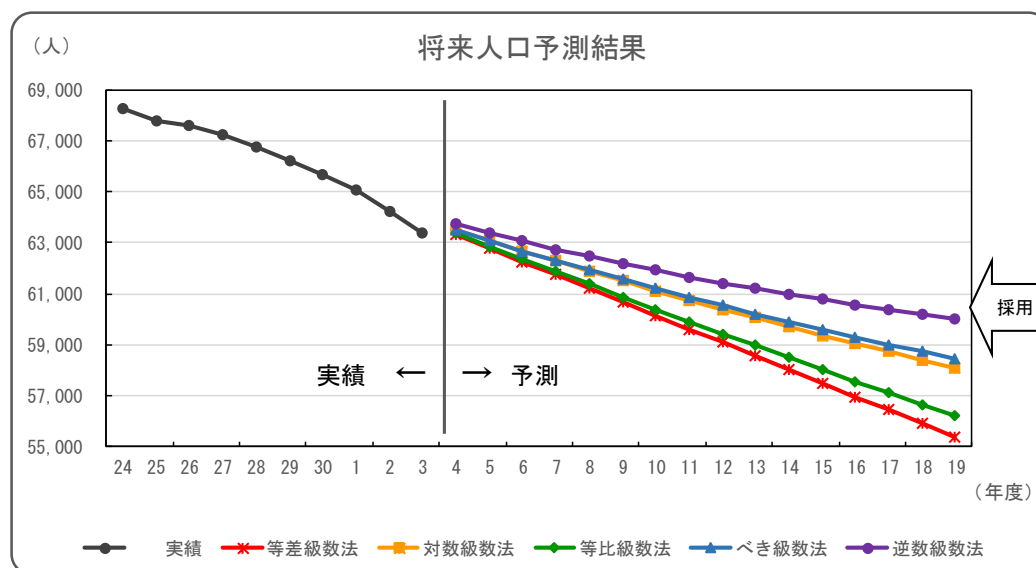
資料 1 家庭系可燃ごみ組成調査結果

	物理構成	重量 (kg)	重量比 (%)	体積 (l)	容積比 (%)	比重 (kg/l)
1	食べられる状態で廃棄された食品類 (未開封の食品、手がつけられていない野菜果物 等)	5.94	2.96	18	0.59	0.33
2	再生利用可能な紙類 (紙パック、ダンボール、雑誌・雑紙、新聞紙等)	22.75	11.32	556	18.12	0.04
3	ペットボトル (汚損が激しいものは除く。)	1.55	0.77	76	2.48	0.02
4	その他焼却適合物 (上記に分類されない可燃物)	170.38	84.80	2413	78.65	0.07
5	その他焼却不適合物 (金属、ガラス、瀬戸物 等の不燃物)	0.30	0.15	5	0.16	0.06
	合計	200.92	100	3068	100	0.07

資料2 将来人口予測結果

単位：人

年度	実績	年度	予測結果					人口ビジョン
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
24	68,286	4	63,314	63,528	63,371	63,481	63,733	-
25	67,798	5	62,786	63,098	62,866	63,069	63,387	-
26	67,611	6	62,258	62,681	62,365	62,670	63,060	63,691
27	67,210	7	61,729	62,274	61,868	62,285	62,751	-
28	66,762	8	61,201	61,879	61,375	61,912	62,458	-
29	66,219	9	60,672	61,494	60,886	61,552	62,180	-
30	65,657	10	60,144	61,119	60,401	61,202	61,916	-
1	65,078	11	59,616	60,752	59,920	60,863	61,665	61,745
2	64,217	12	59,087	60,395	59,442	60,534	61,426	-
3	63,369	13	58,559	60,046	58,969	60,214	61,198	-
		14	58,030	59,705	58,499	59,903	60,980	-
		15	57,502	59,372	58,033	59,601	60,772	-
		16	56,974	59,046	57,570	59,307	60,573	-
		17	56,445	58,727	57,111	59,021	60,383	-
		18	55,917	58,415	56,656	58,742	60,200	-
		19	55,388	58,109	56,205	58,470	60,025	-
式	$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$			
a=	-528.406	-14827.624	-0.008	-0.225	411887.998			
b=	81280.27	115815.83	83179.79	140355.31	51618.99			
r=	-0.985	-0.977	-0.984	-0.975	0.967			
r^2=	0.971	0.955	0.967	0.95	0.935			
採否					採用			



【採用理由】

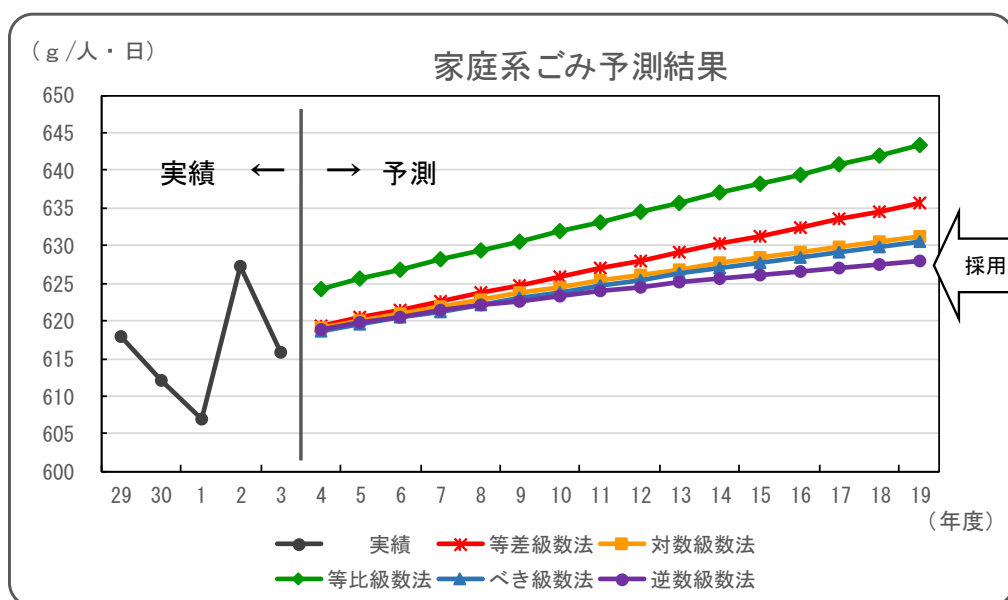
令和元年6月に策定された「天理市人口ビジョン」の人口目標に最も近い逆数級数法を採用した。ただし、令和4年度、令和5年度における予測結果は令和3年度実績より多い結果となったことから、令和3年度から令和6年度の直線補完により調整した。

資料3 排出量原単位推計結果

1) 家庭系ごみ

単位：g/人・日

年度	実績	年度	予測結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
29	617.88	4	619.32	619.13	624.35	618.54	618.95
30	612.18	5	620.41	620.09	625.60	619.49	619.79
1	607.06	6	621.50	621.02	626.86	620.42	620.58
2	627.28	7	622.59	621.93	628.11	621.32	621.33
3	615.79	8	623.69	622.81	629.37	622.20	622.04
		9	624.78	623.67	630.63	623.06	622.71
		10	625.87	624.50	631.89	623.89	623.35
		11	626.96	625.32	633.16	624.71	623.96
		12	628.05	626.12	634.42	625.51	624.54
		13	629.15	626.90	635.69	626.29	625.09
		14	630.24	627.66	636.97	627.05	625.62
		15	631.33	628.40	638.24	627.80	626.12
		16	632.42	629.13	639.52	628.53	626.61
		17	633.51	629.84	640.80	629.25	627.07
		18	634.61	630.53	642.08	629.95	627.51
		19	635.70	631.22	643.37	630.64	627.93
式			$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
a=			1.092	33.071	0.002	0.053	-997.911
b=			582.19	502.51	583.31	513.1	648.3
r=			0.23	0.225	0.229	0.224	-0.22
r ² =			0.053	0.051	0.052	0.05	0.048
採否							採用



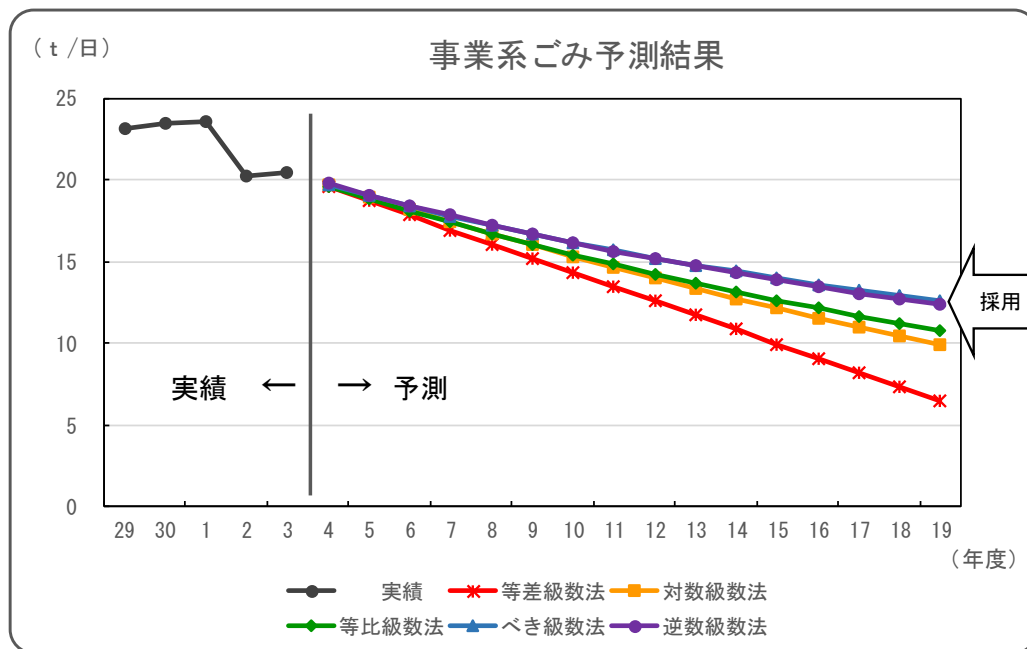
【採用理由】

いずれも相関性は低く、増加傾向を示していることから最も変動の小さい逆数級数法を採用した。

2) 事業系ごみ

単位：t/日

年度	実績	年度	予測結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
29	23.18	4	19.56	19.68	19.64	19.75	19.78
30	23.47	5	18.69	18.90	18.87	19.05	19.09
1	23.60	6	17.82	18.14	18.13	18.40	18.44
2	20.21	7	16.95	17.41	17.42	17.79	17.82
3	20.45	8	16.07	16.69	16.73	17.22	17.24
		9	15.20	16.00	16.08	16.68	16.68
		10	14.33	15.32	15.45	16.17	16.15
		11	13.46	14.66	14.84	15.68	15.65
		12	12.59	14.01	14.26	15.23	15.18
		13	11.71	13.38	13.70	14.79	14.72
		14	10.84	12.76	13.16	14.38	14.29
		15	9.97	12.16	12.65	13.99	13.87
		16	9.10	11.57	12.15	13.61	13.47
		17	8.23	11.00	11.67	13.26	13.09
		18	7.35	10.43	11.22	12.92	12.73
		19	6.48	9.88	10.78	12.60	12.38
式		$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$	
a=		-0.872	-26.805	-0.04	-1.23	822.188	
b=		49.21	114.2	76.51	1510.7	-4.4	
r=		-0.811	-0.806	-0.813	-0.808	0.799	
r ² =		0.658	0.649	0.661	0.652	0.639	
採否					採用		



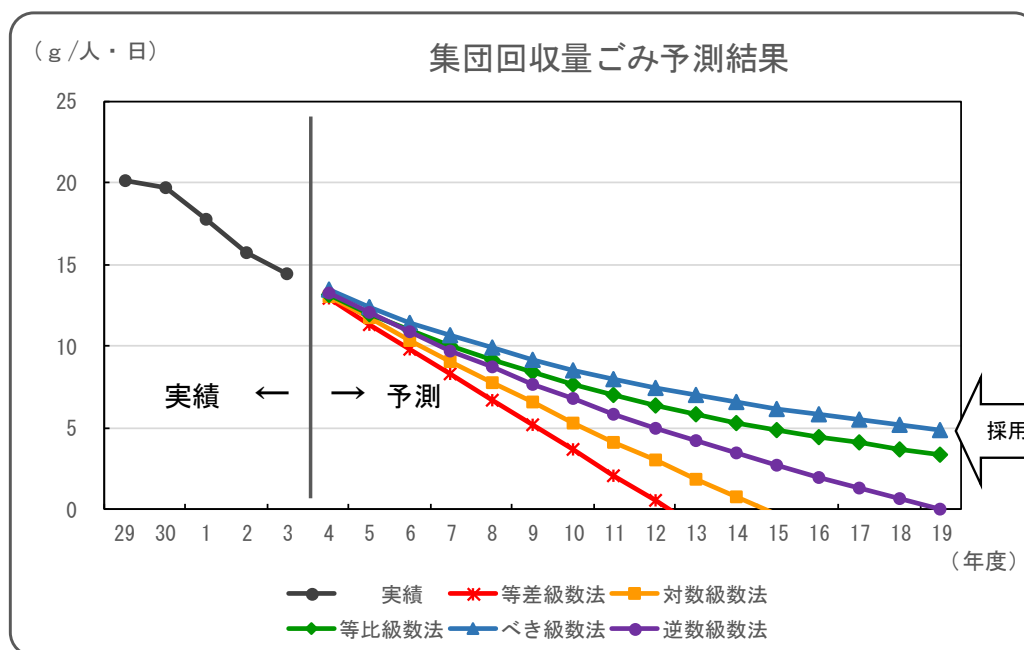
【採用理由】

相関性は同程度であり、いずれも減少傾向を示していることから、最も変動の小さいべき級数法を採用した。

3) 集団回収量

単位：g/人・日

年度	実績	年度	予測結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
29	20.11	4	12.91	13.09	13.14	13.43	13.26
30	19.73	5	11.37	11.71	12.01	12.39	12.02
1	17.80	6	9.82	10.37	10.98	11.46	10.86
2	15.70	7	8.28	9.06	10.03	10.63	9.75
3	14.40	8	6.73	7.79	9.17	9.87	8.71
		9	5.19	6.55	8.38	9.18	7.71
		10	3.64	5.34	7.66	8.56	6.77
		11	2.10	4.16	7.00	8.00	5.87
		12	0.55	3.01	6.40	7.48	5.02
		13	-1.00	1.89	5.85	7.01	4.21
		14	-2.54	0.79	5.34	6.58	3.43
		15	-4.08	-0.28	4.88	6.18	2.69
		16	-5.63	-1.33	4.46	5.82	1.97
		17	-7.18	-2.36	4.08	5.48	1.29
		18	-8.72	-3.36	3.73	5.17	0.64
		19	-10.27	-4.35	3.41	4.88	0.02
式			$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
a=			-1.545	-47.717	-0.09	-2.767	1470.843
b=			65.44	181.36	280.26	232031.4	-30
r=			-0.983	-0.98	-0.98	-0.977	0.978
r ² =			0.966	0.961	0.961	0.955	0.956
採否						採用	



【採用理由】

0 g/人・日となる等差級数法、対数級数法は除く。相関性はいずれも同程度であり、減少傾向を示していることから、最も変動の小さいべき級数法を採用した。

資料4 ごみ総排出量等予測結果（現状のまま推移した場合）

1) ごみ総排出量予測結果

（単位：t/年）

分別区分		実績					予測														備考			
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		R18	R19	
人口 (人)		66,219	65,657	65,078	64,217	63,369	63,266	63,163	63,060	62,751	62,458	62,180	61,916	61,665	61,426	61,198	60,980	60,772	60,573	60,383	60,200	60,025	a : 推計結果	
家庭系ごみ・集団回収	市収集	可燃ごみ	11,176	10,847	10,682	10,591	10,404	10,626	10,612	10,542	10,502	10,466	10,459	10,396	10,364	10,334	10,333	10,276	10,250	10,224	10,227	10,175	10,153	b : ai × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		不燃ごみ	617	614	593	681	597	605	604	600	598	596	595	592	590	588	588	585	583	582	582	579	578	c : aj × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		粗大ごみ	170	170	170	202	191	173	173	171	171	170	170	169	169	168	168	167	167	166	166	165	165	d : ak × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		資源ごみ	1,322	1,314	1,331	1,395	1,369	1,296	1,294	1,285	1,281	1,276	1,275	1,268	1,264	1,260	1,260	1,253	1,250	1,247	1,247	1,241	1,238	e : al × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		その他	4	14	13	12	8	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	小計	13,289	12,959	12,789	12,881	12,569	12,714	12,697	12,612	12,566	12,522	12,513	12,439	12,401	12,364	12,363	12,295	12,264	12,233	12,236	12,174	12,148	g : b~f合計	
	自己搬入	可燃ごみ	1,408	1,469	1,429	1,559	1,450	1,440	1,438	1,428	1,423	1,418	1,417	1,409	1,404	1,400	1,400	1,392	1,389	1,385	1,386	1,379	1,376	h : ao × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		不燃ごみ	237	243	241	263	224	245	245	243	242	241	241	240	239	238	238	237	236	235	236	234	234	i : ap × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	j : aq × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		資源ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	k : ar × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	l : as × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
小計	1,645	1,712	1,670	1,822	1,674	1,685	1,683	1,671	1,665	1,659	1,658	1,649	1,643	1,638	1,638	1,629	1,625	1,620	1,622	1,613	1,610	m : h~l合計		
家庭系ごみ排出量		14,934	14,671	14,459	14,703	14,243	14,399	14,380	14,283	14,231	14,181	14,171	14,088	14,044	14,002	14,001	13,924	13,889	13,853	13,858	13,787	13,758	n : g+m	
回収団	紙類	460	447	398	345	314	294	271	249	229	212	197	182	170	158	148	138	129	121	114	107	101	o : av × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶	
	布類	26	26	26	23	19	18	17	15	14	13	12	11	10	10	9	8	8	8	7	7	6	p : aw × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶	
小計	486	473	424	368	333	312	288	264	243	225	209	193	180	168	157	146	137	129	121	114	107	q : o+p		
家庭系ごみ+集団回収排出量		15,420	15,144	14,883	15,071	14,576	14,711	14,668	14,547	14,474	14,406	14,380	14,281	14,224	14,170	14,158	14,070	14,026	13,982	13,979	13,901	13,865	r : n+q	
事業系ごみ	許可業者	可燃ごみ	6,288	6,625	6,622	5,523	5,542	5,442	5,264	5,067	4,903	4,747	4,611	4,456	4,321	4,198	4,088	3,964	3,855	3,753	3,665	3,560	3,473	s : az × 年間日数
		不燃ごみ	91	57	75	65	71	66	62	62	58	55	55	55	51	51	48	47	47	44	44	44	40	t : ba × 年間日数
		粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	u : bb × 年間日数
		資源ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	v : bc × 年間日数
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	w : bd × 年間日数
	小計	6,379	6,682	6,697	5,588	5,613	5,508	5,326	5,129	4,961	4,802	4,666	4,511	4,372	4,249	4,136	4,011	3,902	3,797	3,709	3,604	3,513	x : s~w合計	
	自己搬入	可燃ごみ	2,056	1,866	1,925	1,775	1,829	1,686	1,632	1,573	1,518	1,471	1,427	1,380	1,340	1,299	1,266	1,226	1,194	1,161	1,135	1,102	1,077	y : bf × 年間日数
		不燃ごみ	25	17	20	16	27	15	14	14	13	12	12	12	11	11	11	10	10	10	9	9	9	z : bg × 年間日数
		粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	aa : bh × 年間日数
		資源ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ab : bi × 年間日数
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ac : bj × 年間日数	
小計	2,081	1,883	1,945	1,791	1,856	1,701	1,646	1,587	1,531	1,483	1,439	1,392	1,351	1,310	1,277	1,237	1,204	1,171	1,145	1,111	1,086	ad : y~ac合計		
事業系ごみ排出量		8,460	8,565	8,642	7,379	7,469	7,209	6,972	6,716	6,492	6,285	6,105	5,903	5,723	5,559	5,413	5,248	5,106	4,968	4,854	4,715	4,599	ae : x+ad	
ごみ排出量		23,394	23,236	23,101	22,082	21,712	21,608	21,352	20,999	20,723	20,466	20,276	19,991	19,767	19,561	19,414	19,172	18,995	18,821	18,712	18,502	18,357	af : n+ae	
ごみ総排出量		23,880	23,709	23,525	22,450	22,045	21,920	21,640	21,263	20,966	20,691	20,485	20,184	19,947	19,729	19,571	19,318	19,132	18,950	18,833	18,616	18,464	ag : n+q+af	

2) ごみ総排出量原単位予測結果

分別区分		実績					予測														備考				
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		R18	R19		
人口 (人)		66,219	65,657	65,078	64,217	63,369	63,733	63,387	63,060	62,751	62,458	62,180	61,916	61,665	61,426	61,198	60,980	60,772	60,573	60,383	60,200	60,025	ah : 推計結果		
家庭系ごみ・ 集団回収	市 収 集	可燃ごみ	462.39	452.62	448.47	451.85	449.81	456.77	457.40	457.99	458.54	459.08	459.57	460.03	460.47	460.92	461.31	461.69	462.08	462.44	462.77	463.09	463.42	ai : au×5年間実績割合	
		不燃ごみ	25.53	25.62	24.90	29.05	25.81	26.00	26.03	26.06	26.10	26.13	26.15	26.18	26.21	26.23	26.25	26.28	26.30	26.32	26.34	26.36	26.37	aj : au×5年間実績割合	
		粗大ごみ	7.03	7.09	7.14	8.62	8.26	7.43	7.44	7.45	7.46	7.46	7.47	7.48	7.49	7.49	7.50	7.51	7.51	7.52	7.52	7.53	7.54	ak : au×5年間実績割合	
		資源ごみ	54.70	54.83	55.88	59.52	59.19	55.71	55.78	55.85	55.92	55.98	56.04	56.10	56.16	56.21	56.26	56.31	56.35	56.39	56.44	56.48	56.51	al : au×5年間実績割合	
		その他	0.17	0.58	0.55	0.51	0.35	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.63	0.63	0.63	0.63	0.63	am : au×5年間実績割合	
	小計		549.82	540.74	536.94	549.55	543.42	546.53	547.27	547.97	548.64	549.27	549.85	550.41	550.95	551.47	551.95	552.42	552.87	553.30	553.70	554.09	554.47	an : ai~am合計	
	自己 搬 入	可燃ごみ	58.25	61.30	60.00	66.51	62.69	61.90	61.98	62.06	62.13	62.20	62.27	62.34	62.40	62.45	62.51	62.56	62.61	62.66	62.71	62.75	62.79	ao : au×5年間実績割合	
		不燃ごみ	9.81	10.14	10.12	11.22	9.68	10.52	10.54	10.55	10.56	10.57	10.59	10.60	10.61	10.62	10.63	10.64	10.64	10.65	10.66	10.67	10.67	ap : au×5年間実績割合	
		粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	aq : au×5年間実績割合	
		資源ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ar : au×5年間実績割合	
		その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	as : au×5年間実績割合	
	小計		68.06	71.44	70.12	77.73	72.37	72.42	72.52	72.61	72.69	72.77	72.86	72.94	73.01	73.07	73.14	73.20	73.25	73.31	73.37	73.42	73.46	73.46	at : ao~as合計
	家庭系ごみ排出量		617.88	612.18	607.06	627.28	615.79	618.95	619.79	620.58	621.33	622.04	622.71	623.35	623.96	624.54	625.09	625.62	626.12	626.61	627.07	627.51	627.93	627.93	au : 推計結果
	回 集 団	紙類	19.03	18.65	16.71	14.72	13.58	12.65	11.67	10.80	10.01	9.30	8.65	8.06	7.54	7.05	6.60	6.20	5.82	5.48	5.16	4.87	4.60	av : ax×5年間実績割合	
		布類	1.08	1.08	1.09	0.98	0.82	0.78	0.72	0.66	0.62	0.57	0.53	0.50	0.46	0.43	0.41	0.38	0.36	0.34	0.32	0.30	0.28	aw : ax×5年間実績割合	
小計		20.11	19.73	17.80	15.70	14.40	13.43	12.39	11.46	10.63	9.87	9.18	8.56	8.00	7.48	7.01	6.58	6.18	5.82	5.48	5.17	4.88	4.88	ax : 推計結果	
家庭系ごみ+集団回収排出量		637.99	631.91	624.86	642.98	630.19	632.38	632.18	632.04	631.96	631.91	631.89	631.91	631.96	632.02	632.10	632.20	632.30	632.43	632.55	632.68	632.81	632.81	ay : au+ax	
事業系ごみ	許 可 業 者	可燃ごみ	17.23	18.15	18.09	15.13	15.18	14.91	14.38	13.88	13.43	13.01	12.60	12.21	11.84	11.50	11.17	10.86	10.56	10.28	10.01	9.75	9.52	az : bl×5年間実績割合	
		不燃ごみ	0.25	0.16	0.20	0.18	0.19	0.18	0.17	0.17	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	0.11	ba : bl×5年間実績割合	
		粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bb : bl×5年間実績割合	
		資源ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bc : bl×5年間実績割合
		その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bd : bl×5年間実績割合
	小計		17.48	18.31	18.29	15.31	15.37	15.09	14.55	14.05	13.59	13.16	12.75	12.36	11.98	11.64	11.30	10.99	10.69	10.40	10.13	9.87	9.63	9.63	be : az~bd合計
	自己 搬 入	可燃ごみ	5.63	5.11	5.26	4.86	5.01	4.62	4.46	4.31	4.16	4.03	3.90	3.78	3.67	3.56	3.46	3.36	3.27	3.18	3.10	3.02	2.95	2.95	bf : bl×5年間実績割合
		不燃ごみ	0.07	0.05	0.05	0.04	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	bg : bl×5年間実績割合
		粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bh : bl×5年間実績割合
		資源ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bi : bl×5年間実績割合
その他		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bj : bl×5年間実績割合	
小計		5.70	5.16	5.31	4.90	5.08	4.66	4.50	4.35	4.20	4.06	3.93	3.81	3.70	3.59	3.49	3.39	3.30	3.21	3.13	3.05	2.98	2.98	bk : bf~bj合計	
事業系ごみ排出量		23.18	23.47	23.60	20.21	20.45	19.75	19.05	18.40	17.79	17.22	16.68	16.17	15.68	15.23	14.79	14.38	13.99	13.61	13.26	12.92	12.60	12.60	bl : 推計結果	
ごみ排出量原単位		967.90	969.59	969.87	942.10	938.71	928.88	920.36	912.33	904.77	897.74	890.94	884.58	878.23	872.46	866.76	861.36	856.33	851.28	846.69	842.03	837.87	837.87	bm : au+bl	
ごみ総排出量原単位		988.00	989.33	987.68	957.80	953.10	942.29	932.77	923.80	915.38	907.61	900.13	893.12	886.23	879.95	873.77	867.92	862.51	857.11	852.17	847.22	842.75	842.75	bn : au+ax+bl	

3) ごみ処理量予測結果

(単位：t/年)

	実績					予測															
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
焼却処理	21,703	21,472	21,296	20,168	20,042	20,011	19,763	19,427	18,346	18,102	17,914	17,641	17,429	17,231	17,087	16,858	16,688	16,523	16,413	16,216	16,079
(収集ベース)	20,928	20,807	20,658	19,448	19,225	19,194	18,946	18,610	18,346	18,102	17,914	17,641	17,429	17,231	17,087	16,858	16,688	16,523	16,413	16,216	16,079
直接焼却量	20,928	20,807	20,658	19,448	19,225	19,194	18,946	18,610	18,346	18,102	17,914	17,641	17,429	17,231	17,087	16,858	16,688	16,523	16,413	16,216	16,079
粗大ごみ処理施設	761	658	638	710	809	809	809	809	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他資源化施設	14	7	0	10	8	8	8	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間処理量	1,371	1,218	1,156	1,396	1,245	1,245	1,239	1,230	1,222	1,213	1,212	1,206	1,198	1,193	1,190	1,184	1,179	1,173	1,174	1,167	1,161
粗大ごみ処理施設	1,140	1,101	1,099	1,227	1,110	1,104	1,098	1,090	1,082	1,074	1,073	1,068	1,060	1,056	1,053	1,047	1,043	1,037	1,038	1,031	1,026
その他資源化施設	227	103	44	157	127	127	127	126	126	125	125	124	124	123	123	123	122	122	122	122	121
その他施設	4	14	13	12	8	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14

(単位：t/年)

	実績					予測															
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
直接資源化量	1,095	1,211	1,287	1,238	1,242	1,169	1,167	1,159	1,155	1,151	1,150	1,144	1,140	1,137	1,137	1,130	1,128	1,125	1,125	1,119	1,117
紙類	605	679	733	753	758	681	679	673	672	670	669	667	663	662	662	658	657	656	656	652	650
紙パック	12	12	12	12	11	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
金属類	25	30	35	32	31	29	29	29	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	28	28	28
ペットボトル	132	131	128	126	133	125	125	124	124	123	123	122	122	122	122	121	121	120	120	120	120
白色トレイ	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装プラスチック	196	184	195	203	205	189	189	188	187	186	186	185	185	184	184	183	183	182	182	181	181
布類	81	86	96	112	104	92	92	92	91	91	91	90	90	90	90	89	89	89	89	88	88
その他	35	89	88	0	0	41	41	41	40	40	40	40	40	40	40	40	39	39	39	39	39
施設資源化量	664	653	786	983	796	758	755	749	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属類	430	434	452	508	313	425	423	420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガラス類	234	219	224	213	173	213	212	210	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肥料	0	0	110	159	229	89	89	88	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	0	0	103	81	31	31	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
集団回収量	486	473	424	368	333	312	288	264	243	225	209	193	180	168	157	146	137	129	121	114	107
紙類	460	447	398	345	314	294	271	249	229	212	197	182	170	158	148	138	129	121	114	107	101
布類	26	26	26	23	19	18	17	15	14	13	12	11	10	10	9	8	8	8	7	7	6
資源化量合計	2,245	2,337	2,497	2,589	2,371	2,239	2,210	2,172	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資源化量合計(収集ベース)	1,581	1,684	1,711	1,606	1,575	1,481	1,455	1,423	1,398	1,376	1,359	1,337	1,320	1,305	1,294	1,276	1,265	1,254	1,246	1,233	1,224
資源化率	9.4%	9.9%	10.6%	11.5%	10.8%	10.2%	10.2%	10.2%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資源化率(収集ベース)	6.6%	7.1%	7.3%	7.2%	7.1%	6.8%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%

(単位：t/年)

	実績					予測															
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
最終処分量	3,312	3,283	3,267	3,056	2,994	3,056	3,018	2,967	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
焼却施設	3,308	3,269	3,254	3,056	2,986	3,042	3,004	2,953	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
粗大ごみ処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他資源化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他施設	4	14	13	0	8	14	14	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最終処分率	13.9%	13.8%	13.9%	13.6%	13.6%	13.9%	13.9%	14.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料5 ごみ総排出量等目標値

1) ごみ総排出量目標値

(単位: t/年)

分別区分		実績					目標														備考			
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		R18	R19	
人口 (人)		66,219	65,657	65,078	64,217	63,369	63,266	63,163	63,060	62,751	62,458	62,180	61,916	61,665	61,426	61,198	60,980	60,772	60,573	60,383	60,200	60,025	a : 推計結果	
家庭系ごみ・集団回収	市収集	可燃ごみ	11,176	10,847	10,682	10,591	10,404	10,431	10,371	10,257	10,175	10,096	10,047	9,946	9,874	9,804	9,764	9,671	9,608	9,545	9,511	9,426	9,366	b : ai × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		不燃ごみ	617	614	593	681	597	602	603	600	599	599	600	598	597	597	598	597	596	597	598	597	596	c : aj × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		粗大ごみ	170	170	170	202	191	173	173	171	171	170	170	169	169	168	168	167	167	166	166	165	165	d : ak × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		資源ごみ	1,322	1,314	1,331	1,395	1,369	1,419	1,458	1,488	1,522	1,557	1,596	1,626	1,660	1,694	1,733	1,763	1,797	1,832	1,871	1,900	1,935	e : al × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		その他	4	14	13	12	8	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	f : am × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
	小計		13,289	12,959	12,789	12,881	12,569	12,639	12,619	12,530	12,481	12,436	12,427	12,353	12,314	12,277	12,277	12,212	12,182	12,154	12,160	12,102	12,076	g : b~f合計
	自己搬入	可燃ごみ	1,408	1,469	1,429	1,559	1,450	1,452	1,442	1,424	1,411	1,398	1,390	1,374	1,362	1,351	1,344	1,329	1,319	1,308	1,302	1,288	1,277	h : ao × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		不燃ごみ	237	243	241	263	224	227	227	227	227	228	228	228	229	229	230	230	231	231	232	232	233	i : ap × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	j : aq × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		資源ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	k : ar × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	l : as × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
	小計		1,645	1,712	1,670	1,822	1,674	1,679	1,669	1,651	1,638	1,626	1,618	1,602	1,591	1,580	1,574	1,559	1,550	1,539	1,534	1,520	1,510	m : h~l合計
	家庭系ごみ排出量		14,934	14,712	14,459	14,703	14,243	14,318	14,288	14,181	14,119	14,062	14,045	13,955	13,905	13,857	13,851	13,771	13,732	13,693	13,694	13,622	13,586	n : g+m
	回収団	紙類	460	447	398	345	314	315	293	269	247	228	212	195	181	169	158	147	138	129	121	113	107	o : av × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
		布類	26	26	26	23	19	20	18	17	15	14	13	12	11	10	10	9	8	8	8	7	7	p : aw × a × 年間日数 ÷ 10 ⁶
小計		486	473	424	368	333	335	311	286	262	242	225	207	192	179	168	156	146	137	129	120	114	q : o+p	
家庭系ごみ+集団回収排出量		15,420	15,144	14,883	15,071	14,576	14,653	14,599	14,467	14,381	14,304	14,270	14,162	14,097	14,036	14,019	13,927	13,878	13,830	13,823	13,742	13,700	r : n+q	
事業系ごみ	許可業者	可燃ごみ	6,288	6,625	6,622	5,523	5,542	5,442	5,264	5,067	4,903	4,747	4,611	4,456	4,321	4,198	4,088	3,964	3,855	3,753	3,665	3,560	3,473	s : az × 年間日数
		不燃ごみ	91	57	75	65	71	66	62	62	58	55	55	55	51	51	48	47	47	44	44	44	40	t : ba × 年間日数
		粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	u : bb × 年間日数
		資源ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	v : bc × 年間日数
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	w : bd × 年間日数
	小計		6,379	6,682	6,697	5,588	5,613	5,508	5,326	5,129	4,961	4,802	4,666	4,511	4,372	4,249	4,136	4,011	3,902	3,797	3,709	3,604	3,513	x : s~w合計
	自己搬入	可燃ごみ	2,056	1,866	1,925	1,775	1,829	1,686	1,632	1,573	1,518	1,471	1,427	1,380	1,340	1,299	1,266	1,226	1,194	1,161	1,135	1,102	1,077	y : bf × 年間日数
		不燃ごみ	25	17	20	16	27	15	14	14	13	12	12	12	11	11	11	11	10	10	10	9	9	z : bg × 年間日数
		粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	aa : bh × 年間日数
		資源ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ab : bi × 年間日数
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ac : bj × 年間日数	
小計		2,081	1,883	1,945	1,791	1,856	1,701	1,646	1,587	1,531	1,483	1,439	1,392	1,351	1,310	1,277	1,237	1,204	1,171	1,145	1,111	1,086	ad : y~ac合計	
事業系ごみ排出量		8,460	8,565	8,642	7,379	7,469	7,209	6,972	6,716	6,492	6,285	6,105	5,903	5,723	5,559	5,413	5,248	5,106	4,968	4,854	4,715	4,599	ae : x+ad	
ごみ排出量		23,394	23,236	23,101	22,082	21,712	21,527	21,260	20,897	20,611	20,347	20,150	19,858	19,628	19,416	19,264	19,019	18,838	18,661	18,548	18,337	18,185	af : n+ae	
ごみ総排出量		23,880	23,709	23,525	22,450	22,045	21,862	21,571	21,183	20,873	20,589	20,375	20,065	19,820	19,595	19,432	19,175	18,984	18,798	18,677	18,457	18,299	ag : n+q+af	
ごみ総排出量原単位 (g/人・日)		988.00	989.33	987.68	957.80	953.10	939.79	929.80	920.32	911.32	903.14	895.29	887.86	880.59	873.98	867.56	861.50	855.84	850.24	845.11	839.99	835.22	ag : bn	

2) ごみ総排出量原単位目標値

分別区分		実績					目標														備考			
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		R18	R19	
人口 (人)		66,219	65,657	65,078	64,217	63,369	63,733	63,387	63,060	62,751	62,458	62,180	61,916	61,665	61,426	61,198	60,980	60,772	60,573	60,383	60,200	60,025	ah : 推計結果	
家庭系ごみ・ 集団回収	市 収 集	可燃ごみ	462.39	452.62	448.47	451.85	449.81	448.42	447.03	445.64	444.25	442.86	441.47	440.08	438.69	437.30	435.91	434.52	433.13	431.74	430.35	428.96	427.51	ai : au×5年間実績割合
		不燃ごみ	25.53	25.62	24.90	29.05	25.81	25.90	25.99	26.08	26.17	26.26	26.35	26.44	26.53	26.62	26.71	26.80	26.89	26.98	27.07	27.16	27.20	aj : au×5年間実績割合
		粗大ごみ	7.03	7.09	7.14	8.62	8.26	7.43	7.44	7.45	7.46	7.46	7.47	7.48	7.49	7.49	7.50	7.51	7.51	7.52	7.52	7.53	7.54	ak : au×5年間実績割合
		資源ごみ	54.70	54.83	55.88	59.52	59.19	61.01	62.83	64.65	66.47	68.29	70.11	71.93	73.75	75.57	77.39	79.21	81.03	82.85	84.67	86.49	88.33	al : au×5年間実績割合
		その他	0.17	0.58	0.55	0.51	0.35	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.63	0.63	0.63	0.63	0.63	am : au×5年間実績割合
	小計		549.82	540.74	536.94	549.55	543.42	543.38	543.91	544.44	544.97	545.49	546.02	546.55	547.08	547.60	548.14	548.67	549.19	549.72	550.24	550.77	551.21	an : ai~am合計
	自己 搬 入	可燃ごみ	58.25	61.30	60.00	66.51	62.69	62.42	62.15	61.88	61.61	61.34	61.07	60.80	60.53	60.26	59.99	59.72	59.45	59.18	58.91	58.64	58.30	ao : au×5年間実績割合
		不燃ごみ	9.81	10.14	10.12	11.22	9.68	9.74	9.80	9.86	9.92	9.98	10.04	10.10	10.16	10.22	10.28	10.34	10.40	10.46	10.52	10.58	10.63	ap : au×5年間実績割合
		粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	aq : au×5年間実績割合
		資源ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ar : au×5年間実績割合
		その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	as : au×5年間実績割合
	小計		68.06	71.44	70.12	77.73	72.37	72.16	71.95	71.74	71.53	71.32	71.11	70.90	70.69	70.48	70.27	70.06	69.85	69.64	69.43	69.22	68.93	at : ao~as合計
	家庭系ごみ排出量		617.88	612.18	607.06	627.28	615.79	612.75	609.71	606.67	603.63	600.59	597.55	594.51	591.47	588.43	585.39	582.35	579.31	576.27	573.23	570.19	567.17	au : 目標値
	回 集 団	紙類	19.03	18.65	16.71	14.72	13.58	13.56	12.65	11.67	10.80	10.01	9.30	8.65	8.06	7.54	7.05	6.60	6.20	5.82	5.48	5.16	4.87	av : au×5年間実績割合
		布類	1.08	1.08	1.09	0.98	0.82	0.84	0.78	0.72	0.66	0.62	0.57	0.53	0.50	0.46	0.43	0.41	0.38	0.36	0.34	0.32	0.30	aw : ax×5年間実績割合
小計		20.11	19.73	17.80	15.70	14.40	14.40	13.43	12.39	11.46	10.63	9.87	9.18	8.56	8.00	7.48	7.01	6.58	6.18	5.82	5.48	5.17	ax : 推計結果	
家庭系ごみ+集団回収排出量		637.99	631.91	624.86	642.98	630.19	627.15	623.14	619.06	615.09	611.22	607.42	603.69	600.03	596.43	592.87	589.36	585.89	582.45	579.05	575.67	572.34	ay : au+ax	
事業系ごみ	許 可 集 約 者	可燃ごみ	17.23	18.15	18.09	15.13	15.18	14.91	14.38	13.88	13.43	13.01	12.60	12.21	11.84	11.50	11.17	10.86	10.56	10.28	10.01	9.75	9.52	az : bl×5年間実績割合
		不燃ごみ	0.25	0.16	0.20	0.18	0.19	0.18	0.17	0.17	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	ba : bl×5年間実績割合	
		粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bb : bl×5年間実績割合
		資源ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bc : bl×5年間実績割合
		その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bd : bl×5年間実績割合
	小計		17.48	18.31	18.29	15.31	15.37	15.09	14.55	14.05	13.59	13.16	12.75	12.36	11.98	11.64	11.30	10.99	10.69	10.40	10.13	9.87	9.63	be : az~bd合計
	自己 搬 入	可燃ごみ	5.63	5.11	5.26	4.86	5.01	4.62	4.46	4.31	4.16	4.03	3.90	3.78	3.67	3.56	3.46	3.36	3.27	3.18	3.10	3.02	2.95	bf : bl×5年間実績割合
		不燃ごみ	0.07	0.05	0.05	0.04	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	bg : bl×5年間実績割合
		粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bh : bl×5年間実績割合
		資源ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bi : bl×5年間実績割合
その他		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	bj : bl×5年間実績割合	
小計		5.70	5.16	5.31	4.90	5.08	4.66	4.50	4.35	4.20	4.06	3.93	3.81	3.70	3.59	3.49	3.39	3.30	3.21	3.13	3.05	2.98	bk : bf~bj合計	
事業系ごみ排出量		23.18	23.47	23.60	20.21	20.45	19.75	19.05	18.40	17.79	17.22	16.68	16.17	15.68	15.23	14.79	14.38	13.99	13.61	13.26	12.92	12.60	bl : 推計結果	
ごみ排出量原単位		967.90	969.59	969.87	942.10	938.71	925.39	916.39	907.90	899.88	892.52	885.41	878.70	872.06	865.99	860.06	854.49	849.26	844.04	839.27	834.52	830.02	bm : au+bl	
ごみ総排出量原単位		988.00	989.33	987.68	957.80	953.10	939.79	929.80	920.32	911.32	903.14	895.29	887.86	880.59	873.98	867.56	861.50	855.84	850.24	845.11	839.99	835.22	bn : au+ax+bl	

3) ごみ処理量目標値

(単位：t/年)

	実績					目標															
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
焼却処理	21,703	21,472	21,296	20,168	20,042	19,828	19,526	19,138	18,007	17,712	17,475	17,156	16,897	16,652	16,462	16,190	15,976	15,767	15,613	15,376	15,193
(収集ベース)	20,928	20,807	20,658	19,448	19,225	19,011	18,709	18,321	18,007	17,712	17,475	17,156	16,897	16,652	16,462	16,190	15,976	15,767	15,613	15,376	15,193
直接焼却量	20,928	20,807	20,658	19,448	19,225	19,011	18,709	18,321	18,007	17,712	17,475	17,156	16,897	16,652	16,462	16,190	15,976	15,767	15,613	15,376	15,193
粗大ごみ処理施設	761	658	638	710	809	809	809	809	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他資源化施設	14	7	0	10	8	8	8	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間処理量	1,371	1,218	1,156	1,396	1,245	1,215	1,218	1,210	1,208	1,207	1,215	1,210	1,207	1,209	1,215	1,210	1,212	1,212	1,221	1,215	1,216
粗大ごみ処理施設	1,140	1,101	1,099	1,227	1,110	1,083	1,079	1,074	1,068	1,064	1,065	1,062	1,057	1,056	1,055	1,052	1,051	1,048	1,050	1,047	1,043
その他資源化施設	227	103	44	157	127	118	125	122	126	129	136	134	136	139	146	144	147	150	157	154	159
その他施設	4	14	13	12	8	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14

(単位：t/年)

	実績					目標															
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
直接資源化量	1,095	1,211	1,287	1,238	1,242	1,301	1,333	1,366	1,396	1,428	1,460	1,492	1,524	1,555	1,587	1,619	1,650	1,682	1,714	1,746	1,776
紙類	605	679	733	753	758	787	816	845	874	903	932	961	990	1,019	1,048	1,077	1,106	1,135	1,164	1,193	1,218
紙パック	12	12	12	12	11	13	15	17	19	21	23	25	27	29	31	33	35	37	39	41	50
金属類	25	30	35	32	31	29	29	29	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	28	28	28
ペットボトル	132	131	128	126	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	144
白色トレイ	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装プラスチック	196	184	195	203	205	205	205	206	206	206	206	207	207	207	207	208	208	208	208	209	209
布類	81	86	96	112	104	92	92	92	91	91	91	90	90	90	90	89	89	89	89	88	88
その他	35	89	88	0	0	41	41	41	40	40	40	40	40	40	40	40	39	39	39	39	39
施設資源化量	664	653	786	983	796	740	742	737	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属類	430	434	452	508	313	415	415	413	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガラス類	234	219	224	213	173	208	209	207	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肥料	0	0	110	159	229	87	88	87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	0	0	103	81	30	30	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
集団回収量	486	473	424	368	333	335	311	286	262	242	225	207	192	179	168	156	146	137	129	120	114
紙類	460	447	398	345	314	315	293	269	247	228	212	195	181	169	158	147	138	129	121	113	107
布類	26	26	26	23	19	20	18	17	15	14	13	12	11	10	10	9	8	8	8	7	7
資源化量合計	2,245	2,337	2,497	2,589	2,371	2,376	2,386	2,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資源化量合計(収集ベース)	1,581	1,684	1,711	1,606	1,575	1,636	1,644	1,652	1,658	1,670	1,685	1,699	1,716	1,734	1,755	1,775	1,796	1,819	1,843	1,866	1,890
資源化率	9.4%	9.9%	10.6%	11.5%	10.8%	10.9%	11.1%	11.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資源化率(収集ベース)	6.6%	7.1%	7.3%	7.2%	7.1%	7.5%	7.6%	7.8%	7.9%	8.1%	8.3%	8.5%	8.7%	8.8%	9.0%	9.3%	9.5%	9.7%	9.9%	10.1%	10.3%

(単位：t/年)

	実績					目標															
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
最終処分量	3,312	3,283	3,267	3,056	2,994	3,028	2,982	2,923	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
焼却施設	3,308	3,269	3,254	3,056	2,986	3,014	2,968	2,909	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
粗大ごみ処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他資源化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他施設	4	14	13	0	8	14	14	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最終処分率	13.9%	13.8%	13.9%	13.6%	13.6%	13.9%	13.8%	13.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—